

令和 1 年度 事業報告

社会福祉法人希求会

(もくじ)

[1]	法人本部	．．．．．	P2
[2]	さくら	．．．．．	P4
	1. さくら全体	．．．．．	P4
	2. さくら生活介護事業	．．．．	P9
	3. さくら就労継続支援 B 型事業	．．	P15
[3]	きらり	．．．．．	P20
	1. きらり全体	．．．．．	P20
	2. きらり生活介護事業	．．．．	P24
	3. きらり就労継続支援 B 型事業	．．	P29
[4]	ななほし	．．．．．	P34
	1. ななほし全体	．．．．．	P34
	2. ななほし生活介護事業	．．．	P40
	《すてら》	．．．．．	P40
	《にじいろ》	．．．．．	P44
	3. ななほし短期入所事業	．．．	P49
[5]	ききゅうホーム	．．．．．	P51
	1. ききゅうホーム全体	．．．．．	P51
	2. 共同生活援助事業（すばる）	．．．	P52
	3. 短期入所事業（三つ星）	．．．	P53
[6]	特定相談支援事業所さくら	．．．	P55

〔1〕 法人本部

令和1年度は「笑顔で挨拶をしよう」、「選ばれる施設づくりをしよう」、「物心両面の幸せの追求をしよう」を運営指針に掲げ、職員の人財育成、処遇改善、職場環境改善、サービスの質の向上に努めた。

1. 令和1年度事業内容報告

（1）職員及び利用者保護者との交流の場の提供

令和2年2月8日に「埼玉県障害者交流センター」にて昨年度に引き続き「職員新年総会」を開催し、職員全員出席し事例検討会、職員交流をおこなった。総会開催により、法人の基本理念の理解と、福祉の基本姿勢を再確認するとともに他施設の職員との交流、意見交換をおこなった。また、同日に開催された、当会後援会主催のチャリティーフェスティバルに協力して、利用者の保護者同士、職員と利用者保護者の交流の場を提供した。

（2）職員の処遇改善

平成28年度から支給を開始している国保連からの介護給付費・訓練等給付費の福祉・介護職員処遇改善加算を引き続き利用して処遇改善手当（月額8,000円）を支給し、令和2年度も引き続き支給していく。また、各種規程の見直しをおこない、令和1年度から新たに資格手当、住宅手当の支給、消費税増税に伴い職員給与表の見直しをおこない、職員給与のベースアップ、役職手当の増額により、職員の処遇改善をして定着率、資質の向上に努めるとともに新規の職員の獲得にも努める。

（3）人材育成 確保

人材育成については職員研修計画を作成し法人内部においては月に1回施設ごとに研修、勉強会を実施している。また、職員の経験年数に応じて階層別に他施設の職員と合同で研修を実施することにより他施設の職員との交流、意見交換をおこなっている。

「障害者差別禁止法」「障害者虐待防止法」を踏まえ、研修による差別や虐待防止のための職員意識の強化及び虐待防止組織図の仕組みの周知などを行った。

外部の研修においても、それぞれの職員の経験に合わせて研修内容を選択し、参加する機会を増やした。

人材確保については公的機関の利用だけでなく、ホームページ、民間の求人広告、近隣の学校からの紹介を活用している。また、海外からの技能実習生の受け入れも検討している。

（4）施設整備関連

① 防災備品の購入、備蓄を進めた。

② 株式会社筑摩書房と協議を行い、「さくら」の賃貸借契約について令和4年3月末まで更新を行い、その後の購入について継続して協議することを確認した。

③ 「さくら」の賃貸借契約または購入の検討に伴い、移転することも視野に、さいたま市見沼区片柳の市街化調整区域の土地2件の視察、調査を行った。

2. 理事会、評議員会の開催状況

(1) 理事会の開催状況

開催日	審議事項
第1回 令和1年6月6日	第1号議案 平成30年度 事業報告 第2号議案 平成30年度 収支決算報告 監事監査報告 第3号議案 経理規定変更（案）
第2回 令和1年6月24日	第1号議案 理事長の互選及び業務執行理事の選任
第3回 書面票決にて開催	第1号議案 令和2年度事業計画（案） 第2号議案 令和1年度第一次収支補正予算（案） 第3号議案 令和2年度収支予算（案） 第4号議案 基本財産の口座管理について

(2) 評議員会の開催状況

開催日	審議事項
第1回 令和1年6月24日	第1号議案 平成30年度 事業報告 第2号議案 平成30年度 収支決算報告 監事監査報告・法人指導監査報告 第3号議案 経理規定変更（案） 第4号議案 第九期理事、監事任期満了に伴う第十期理事、監事改選 第1項～第9項
第2回 書面票決にて開催	第1号議案 令和2年度事業計画（案） 第2号議案 令和1年度第一次収支補正予算（案） 第3号議案 令和2年度収支予算（案） 第4号議案 基本財産の口座管理について

3. 令和1年度 法人全体実施行事等

月	行事
毎月	・本部経営会議の実施（月次収支の確認、各事業運営状況及び予定等の確認） ・職員内部研修の実施
6月	・後援会定期総会へ出席 ・現況報告書の提出、資産の変更登記
8月	・東大宮フェスティバルへ参加
10月	・半期事業運営の振り返り、職員配置異動の実施 ・後援会チャリティーバーベキューへ協力（台風中止のため各施設行事として実施）
11月	・見沼区ふれあいフェア、北区民祭りへ参加
2月	・職員新年総会の実施 ・後援会チャリティーフェスティバルへ協力

[2] さくら

1. さくら全体

(1) 事業所運営基本方針

誰もが、人として幸せに生きていく為に、下記の項目を重視した運営を行う。

- ① 発達・成長する権利の保障
- ② 自己選択・自己決定を基本とする、自己実現へ向けた本人中心の支援
- ③ コミュニケーションや意思の伝達等、人間関係を築くための力、手段を獲得する支援
- ④ 労働権及び所得の保障
- ⑤ 地域社会へ活動の場をつなげる支援

(2) 令和1年度重点目標

- ① 来訪する全ての方への挨拶、笑顔の対応で明るい施設運営を行う。
- ② 社会福祉の理解及び社会福祉施設の役割と責任をより意識した取り組みとして
 - i 向上心を持ち、自今研鑽に努める職員の存在
 - ・職員会議、内部研修等による学習の機会の提供と現場での実践
 - ・意思決定支援の理解と実践
 - ・構造化等を利用し、利用者の主体性を引き出すための環境作り
 - ・報・連・相を基本とした職員間の情報共有と利用者、家族への情報提供
 - ii 安心、清潔な環境の提供
 - ・清掃、整理整頓の徹底
 - ・リスクマネジメントの理解と実践
 - ・感染症の予防
 - iii 利用者の生活を知り、地域社会と繋げる取り組み
 - ・ウォーキングやポスティング業務等、地域社会との接点をより意識し、継続する
 - ・利用者の選択を軸にした、日帰り外出等の取り組み
 - ・利用者の生活の場を知る（グループホーム体験）
 - iv 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する
- ③ 充実した支援プログラムの提供
 - ア 生活介護
 - ・日常的に取り組む生活支援の他に、以下のプログラムを実施した。
 - ・文化的活動として主に陶芸、音楽療法、また機能訓練の側面から運動療法と、それぞれ外部から講師を招き、専門的な見地から利用者へのアプローチも行っている。その他、多くの社会資源を活用した外出支援（日帰り外出、プール等）にも取り組んだ。また、運動機能低下の予防と体調管理の側面から、公園でのウォーキング等を行う機会を定期的に提供した。
 - イ 就労継続支援B型
 - ・従来の施設内での内職作業以外にも、屋外でのポスティング作業の仕事を受注すること

により、利用者の運動機能低下の予防や精神面でのリフレッシュ効果にも寄与することが出来た。

・利用者の月平均工賃2万円超を前年より継続。

④ 質の高い支援員の存在

ア 外部研修への参加

主に、埼玉県社会福祉協議会が主催する外部研修へ12回、延べ9名の職員が参加した。

イ 内部研修の定期的な実施

職員全員が参加する全体研修及び、職員個々の経験値等による階層別研修に参加した。

⑤ 地域ネットワークの構築と連携強化

ア 地域社会資源や関係団体との連携

宮原二丁目自治会、宮原地区社会福祉協議会、大宮障がい者施設連絡会等と連携し、余暇活動、作業等の施設間の情報交換の充実を図った。

イ ボランティアの受入れ確保及び育成

日中活動ボランティアの受入れを行った。

(3) 全体の実施事業概要（各事業共通）

① 事業所利用時間及び開所日

i 利用時間 9:00～16:00

ii 開所日実績 年間 280日（祝祭日を除く月～土曜日）

8/15（木）、1/1（水）～5（日）は休み

iii 開所日数の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	前年度
開所日数	23	24	23	24	24	23	23	23	24	22	22	25	280	281

② 各事業共通サービス

i 個別支援計画

サービス管理責任者は、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明する。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、定期的にモニタリングを行う。

ii 給食サービス

仕出し弁当を1食360円で提供した。注文は当日の朝までに受け、毎月の仕出し弁当メニュー表を発行した。

iii 送迎サービス

ア 送迎利用定員：27名

イ 利用人数：27～29名/回

ウ 送迎利用料：片道1回50円（燃料費相当分）で実施（生活介護は無料）

iv 保健医療・健康管理

- ア 健康診断 : 5～6月・10～11月に実施
- イ インフルエンザワクチン予防接種 : 10～11月に実施
- ウ 体重測定 : 毎月実施
- エ 看護師によるバイタルチェック 生活介護 : 2週間に1回実施
就労継続支援B型 : 月1回実施

v 理容サービス : 月1回 700円で実施

③ 運営管理

i 会議実施状況

- ア 各事業会議 (月1回)
- イ ケース会議 (月1回)
- ウ 施設運営会議 (月1回)
- エ 職員ミーティング (毎日)

ii 職員研修

ア 内部研修

- a 全体研修、階層別研修
- b 事業間職員入れ換え研修

イ 外部研修

- a 各種団体主催研修会への参加

iii 安全管理

ア 防災訓練

- a 防災・避難訓練 (年2回)
 - ・避難訓練 (一次避難→二次避難) 6月14日に実施。
 - ・消防署立会の下、12月16日に通報訓練、避難訓練、消化器訓練を実施。

イ 設備点検

- a 消防設備等保守点検 (年2回 : 7月・1月に実施)
- b 安全点検 (毎日実施)

(4) 家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

- i 連絡帳による日常的な連絡体制 (毎日実施)
- ii さくら通信による施設運営状況の報告と予定表の連絡 (月1回実施)
- iii 個別面談の実施 : 年2回実施 (9～10月・2～3月に実施)

② 地域との連携・交流

i 自治会との連携・地域行事への参加

- ・宮原二丁目自治会館をカラオケ行事に借用
- ・北区民祭り、見沼区ふれあいフェア、JR 祭り等へ参加

ii ボランティアの受け入れ

外出行事、日中作業のボランティアを受け入れた。

③ 企業との連携

各企業と連携し、作業がほぼ途切れず受注することが出来た。

- ・施設外就労

株式会社タカダ・トランスポートサービスにおいては、上尾市原市でのベッドマット解

体、吉野町での発泡減容作業。又、三橋総合公園内の清掃業務を継続して行った。

④ 関係機関との連携

- | | |
|-------------------|---------------------|
| i 福祉事務所他市関係各課 | ii 埼玉県障害者自立支援課 |
| iii 生活支援センター | iv さいたま市障害者総合支援センター |
| v さいたま市社会福祉協議会 | vi 大宮公共職業安定所 |
| vii さいたま市障害者施設連絡会 | viii 大宮障がい者施設連絡会 |

他

(5) 施設整備等

利用者、職員の職場環境改善の観点から、エアコン、加湿器の買い替え等を行った。

(6) 利用者の状況

① 利用定員及び利用登録状況 (令和2年3月31日現在) (単位：人)

	生活介護		就労継続支援B型		さくら全体	
年度比較	30年度	1年度	30年度	1年度	30年度	1年度
定員	15	15	20	20	35	35
125%定員	18.75	18.75	25	25	43.75	43.75
登録利用者数	19	19	30	29	49	48

② 利用登録者数の推移 (令和1年度 各月末日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
継B	30	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
合計	49	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48

③ 利用者年代別状況 (令和2年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援B型	さくら全体
～19歳		1	1
20～29	13	21	34
30～39	5	6	11
40～49	1	0	1
50～59	0	0	0
60～	0	1	1

④ 利用者男女比 (令和2年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援B型	さくら全体
男	12	17	29
女	7	12	19

⑤ 緑の手帳障害判定（令和２年３月３１日現在）

	生活介護	就労継続支援Ｂ型	さくら全体
㊤（最重度）	１６	３	１９
Ａ（重度）	３	１３	１６
Ｂ（中度）	０	１１	１１
Ｃ（軽度）	０	２	２

⑥ 障害福祉サービス障害程度区分判定状況（令和２年３月３１日現在）

	生活介護	就労継続支援Ｂ型	さくら全体
区分６	６	２	８
区分５	９	７	１６
区分４	４	６	１０
区分３	０	５	５
区分２	０	３	３
区分１	０	１	１
未判定	０	５	５

（７）特別支援学校等利用者実習生受入状況

生活介護	就労継続支援Ｂ型	合計
０	０	０

（８）職員体制（令和２年３月３１日現在）

	生活介護	就労継続支援Ｂ型	さくら全体
管理者（施設長）	（１名）	（１名）	（１名）
サービス管理責任者	（１名）	（１名）	（１名）
生活支援員	１１名	７名	１８名
就労支援員			０名
職業指導員		２名	２名
看護師	１名		１名
事務職員	（１名）		１名
送迎職員	２名	２名	４名
合計			２７名

（ ）は兼務

（９）ボランティア受入れ人数

延べ人数：１０３名／年

一般就労した元利用者が休みを利用して、月に１回程度ボランティアとして施設の行事等に参加した。

(10) 学生実習生受入れ状況

学校名	人数
宮原中学校（未来くるワーク体験）	0名
合計	0名

2. さくら生活介護事業

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を必要とする者に対して、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う事業。

(2) 基本方針

本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。

日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。

他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(3) 令和1年度重点目標

① 主体性を意識した支援

昨年度は、利用者の主体性を引き出す目的として利用者自治会を設立し、選択外出やお弁当買い出し等、行事に関して利用者中心で決めていただく機会を作った。年度の後半には数名の利用者からより多くの意見が出された。今年度も利用者自治会を継続し、より多くの利用者から主体的な意見を引き出す支援方法の確立と自己選択を行う場面を増やしていく。

② 施設外でのコミュニケーション機会の提供

他施設との交流行事や季節のコンサートでボランティア団体の方との交流の機会を作り、外部とのかかわりを増やしていくことで社会性を身に付けていく。

③ 事故の防止・予防、避難時の対策

職員間の情報共有、リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。

④ 環境面の整備

個別支援の充実に努めながら、2つの作業スペースを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確保することでより安定した日中活動への取り組みを図る。

(4) 事業運営支援内容報告

今年度は、毎週水曜日に利用者様自ら自己選択が出来るよう「リラクゼーション」の時間を設けました。音楽鑑賞やウォーキングなど各々取り組みたい内容について自己選択をして頂き、リフレッシュ効果を図りました。また、運動不足や体重を意識し、運動公園やプール外出の機会を多く提供しています。内職作業では手帳解体やアシェット（模型キット）の解体を中心に継続的な活動の提供を行っています。

引き続き、今後も、安全面に配慮しながら利用者様の主体的な面を引き出すことが出来るよう、利用者・家族に寄り添った支援をしていきます。

※ 以下は事業計画の項目に基づき報告させていただきます。

① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i. 日常生活支援

今年度も健康管理や生活リズムを意識した支援を行ったことで、大きく体調を崩す方もなく通所日数も全体的に増加しています。

ii. 生活スキル支援

2ヶ月に1度、調理や買い出し・選択外出での外食等の活動を取り入れました。毎年恒例の年明けにはうどん作り、各季節にちなんだおやつ作りなどを行っています。外食や買い物ではメニュー選びだけではなく、金銭の受け渡しも意識し取り組んで頂きました。

iii. 社会体験活動

選択外出では、グリコピアイースト北本、竜泉寺温泉、カラオケ、埼玉水族館、上尾わくわくランドと幅広く外出に行っています。事前に利用者自治会を開き、皆様自身で選択していただいております。外出前には、事前学習にて外出場所の詳細をお伝えする事により、当日はよりスムーズに外出することが出来ていました。

② 文化的活動支援

i 陶芸

今年度は3ヵ月1度講師の方を呼んで取り組みました。製作物は壁掛けリースの作成を行っています。

ii 音楽療法、アート療法

月1回実施しました。今年度は、歌と合わせてパネルシアターを行うなど楽器以外の活動内容が充実してきました。また、月1回療法の先生が行っている音楽コンサートにも参加し、療法と同じように楽器を振るなど皆様参加されていきました。また、2年目となりましたアート療法では2ヶ月に1度ですが、引き続き利用者様が主体的に描いて頂けるプログラムを提供していただき、絵具を垂らして表現するドリップングやシールやマスキングテープを貼ることなど様々取り組んでいます。

iii 室内、室外レクリエーション（月1～2回）

月1回のペースでレクリエーションを行っています。隔月ごとに個人、全体のレクリエーション行い、個人のレクではボーリングやマグネットを利用した魚釣りゲーム、全体のレク

では大型で穴がついているシートを利用したシート玉入れなど既存のレク以外にも積極的に参加されている様子が見られました。

iv コンサート(年 1 回)

クリスマスコンサートではボランティア団体に依頼し、フルート演奏の方がボランティアで来られ、季節の歌や利用者様の好きな曲をリクエストして鑑賞しました。

v その他、利用者の希望する活動

今年度も自治会館を使用して、カラオケを行っています。今後も利用者の希望する活動を引き出せるよう、取り組んでまいります。

③ 機能訓練・体力づくり支援

i 機能訓練（運動療法）

月 2 回実施しました。ストレッチ・ダンスを行って、普段動かさない筋肉を動かすように様々な動きを取り入れています。ダンスの種類も増え、機能的運動の機会が増えています。今年度で療法としての活動は一区切りし、次年度では引き続き、運動が出来るプログラムを職員が提供してまいります。

ii 体力づくり

悪天候時以外は毎日の取り組みとしてウォーキングを行っています。四季を感じながら、近隣の公園内で歩行運動をしています。また、上尾運動公園や瓦葺ふれあい広場の他、久喜菖蒲公園や川越総合公園など様々な公園に行き、ジョギングやウォーキングを行っています。

④ 生産活動支援

i 受注作業

手帳やカレンダー、模型（アシェット）を中心に作業受注しています。作業種により工賃の差があり、利用者様の工賃に直接的な影響はまだ見られませんが、次年度も引き続きメインの作業として取り組んでいきます。またタカダトランスポートの減容作業にも引き続き参加しています。

配達業務では、年間通して回数が少ない様子が見られましたが、年々地域の自治会との関わりも増え良好な関係作りが出来ています。挨拶や資材の受け渡しなど自然にやり取りが出来ました。

ii 自主生産活動

陶芸の小皿や箸置き、紙漉きハガキ他、アイロンビーズでのキーホルダーを作成しています。ピアショップ販売・お祭り・イベントで売上がありました。製品としての向上や利用者様の各々の特性を活かせるよう自主生産活動を行いました。

iii 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	1 日収入平均	1 人あたり工賃(円/月)		
						最高	最低	平均
4	15,391	15,177	23	19	669	1,682	306	799
5	27,979	27,686	24	19	1,166	2,326	930	1,454
6	12,810	12,582	23	19	557	1,521	351	662

7	17,587	17,274	24	19	733	1,740	560	910
8	26,038	25,993	24	19	1,085	2,276	704	1,368
9	24,060	23,683	23	19	1,046	2,076	952	1,246
10	26,575	26,372	23	19	1,155	2,295	682	1,388
11	32,488	32,425	23	19	1,413	2,694	1,326	1,707
12	15,803	15,803	24	19	658	1,692	464	820
1	32,974	32,896	22	19	1,499	2,643	1,079	1731
2	15,823	15,499	22	19	719	2,316	259	816
3	38,617	38,456	25	19	1,545	3,100	0	2,024
合計	286,145	283,846	280	228	12,245	年間月平均		1,243

今年度は1人当たりの工賃目標を月平均1500円にしておりましたが、達成することは出来ませんでした。要因としては、配達業務の回数が少なく工賃に反映できなかったのが原因と考えられます。ロジテックの業務は年間安定して作業があり、平均的には工賃支給できたと考えられます。

⑤ 販売活動支援

i ピアショップ販売

月2回北区役所にてピアショップ販売を行いました。区役所が日によって販売できない日もあり、回数の増減がありましたが、地域の方と直接交流できる機会として今後も提供していきたいと考えます。

ii フェスティバル等での販売

今年度は鉄道ふれあいフェア・東大宮フェスティバル・北区民祭り・見沼区民祭りに参加しました。売り上げは合計で11,250円でした。

⑥ 健康チェック

看護師によるバイタルチェックを月2回実施しました。

⑦ 利用者の状況

i .利用状況

月	開所 日数	定員	延べ 定員	登録利 用者数	延べ登録 利用者 100%利 用時人数	延べ実利 用者人数	1日平均 利用人数	利用率 (%)	定員に対 する利用 率(%)
4	23	15	345	19	437	403	17.52	92.2%	116.8%
5	24	15	360	19	456	428	17.83	93.9%	118.9%
6	23	15	345	19	437	409	17.78	93.6%	118.6%
7	24	15	360	19	456	427	17.79	93.6%	118.6%
8	24	15	360	19	456	401	16.71	87.9%	111.4%
9	23	15	345	19	437	399	17.35	91.3%	115.7%
10	23	15	345	19	437	405	17.61	92.7%	117.4%
11	23	15	345	19	437	415	18.04	95.0%	120.3%

12	24	15	360	19	456	416	17.33	91.2%	115.6%
1	22	15	330	19	418	368	16.73	88.0%	111.5%
2	22	15	330	19	418	381	17.32	91.1%	115.5%
3	25	15	375	19	475	417	16.68	87.8%	111.2%
合計	280	180	4200	228	5320	4869	208.6965	1098.4%	1391.3%
平均	23.3	15.0	350.0	19.0	443.3	405.8	17.4	91.5%	115.9%

※欠席加算含まず

令和1年度 さくら 生活介護事業 年間行事（実績）

3月25日～4月13日：評価表面談及び次年度個別支援計画面談

3月27日～4月4日：あんしん宮原配達業務

4月16日～5月29日：日赤資材配達業務

4月17日：弁当買い出し

4月23日：わくわくランドプール外出

5月7日：久喜菖蒲公園外出

5月13日～29日：健康診断

5月25日：JR鉄道ふれあいフェア

5月27日：西城沼公園外出

5月30日：カラオケ（まねきねこ）選択外出

6月1日：上尾丸山公園外出

6月11日：竜泉寺温泉 選択外出

6月14日：防災訓練

6月15日：音楽コンサート（障がい者交流センター）

6月21日：わくわくランドプール 選択外出

7月1～16日：あんしん宮原配達業務

7月8日：瓦葺ふれあい広場外出

7月9日、12日：アート作品展外出

7月20日：音楽コンサート（障がい者交流センター）

7月30日：埼玉水族館 選択外出

8月2日、3日：東大宮フェスティバル

8月8日：瓦葺ふれあい広場外出

8月9日：弁当注文（ほっともっと）

8月17日：音楽コンサート（障がい者交流センター）

8月22日：納涼会（カラオケ、レク、スイカ割り）

8月26日～9月27日：あんしん宮原配達業務

8月26日～9月7日：個別面談（中間評価）

9月3日：丸山公園外出

9月4日：グリコピアイースト北本
9月7日：上尾運動公園外出
9月17日：グリコピアイースト北本
9月24日：わくわくランド 選択外出
10月8日：瓦葺ふれあい広場外出
10月17日：わくわくランド公園外出
10月19日：音楽コンサート（障がい者交流センター）
10月24日：川越総合公園外出
10月26日：ななほし交流会、コスモス祭り
10月28日：上尾運動公園外出
10月31日：お菓子作り
11月2日：丸山公園外出
11月3日：北区民祭り
11月9日：見沼区ふれあいフェア
11月13日：弁当買い出し
11月25日～12月12日：インフルエンザ予防接種
11月25～12月9日：あんしん宮原配達業務
11月29日しあわせ荘授産見学
12月2日：上尾運動公園外出
12月5日：わくわくランドプール外出
12月10日：上尾運動公園外出
12月13日：クリスマスコンサート
12月16日：防災訓練
12月20日：クリスマス会
12月31日：大掃除
1月14～15日：うどん作り
1月18日：音楽コンサート（障がい者交流センター）
1月20日：上尾運動公園外出
2月3日：豆まきレク
2月12日：おやつ作り（チョコレートフォンデュ）
2月21日：上尾運動公園外出
3月3日：瓦葺ふれあい広場外出
3月14日：おやつ作り（ホワイトチョコレートフォンデュ）
3月17日：川越総合公園
3月23～4月8日：評価表面談及び次年度個別支援計画面談
3月26日：丸山公園外出

3. さくら就労継続支援 B 型事業

(1) 基本方針

- ① 利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ② 就業プログラムにおいては、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③ 利用者の社会性をより深められるように、新しいことを経験する機会の提供に努める。また、利用者の希望が反映される事業運営を目指す。
- ④ 創作活動等、利用者が自己の表現のできる活動プログラムを積極的に取り入れる。

(2) 令和 1 年度 重点目標

- ① 利用者の日常支援に携わる職員は、利用者個々の障害特性を理解するために、自己啓発に努め、利用者それぞれの適正な長所を伸ばし、支援目標を創出する。障害者福祉サービスに当たっては懇切丁寧を旨とし、利用者に対しわかりやすく説明し、共にその実現に向けて努力していく。
- ② 利用者の家族やグループホームの職員との連絡を密にし、利用者の毎日の心身の状況把握に努め、利用者自身が自立に向けた過ごし易い環境を提供する。就業面では、個々の特性を理解し、現状の作業のみならず、より本人に特化した内容の作業を提供出来るよう、施設内外での作業の新規開拓を積極的に取り入れていく。また、生活プログラムにおいては、特に外出支援に比重を置き、全員参加で魅力のあるプログラムを企画し、実施する。
- ③ 作業室内の各設備の配置に関しては、利用者それぞれの動線に配慮し、日常の作業、生活面における活動がより円滑に働き、かつ、リスクマネジメントの観点から、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。また、衛生面の管理においては、各職員が日々、自覚と責任を持って取り組む。

(3) 事業運営（支援内容）報告

① 就職実現プログラム

i 作業訓練

ア 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	728,799	597,546	23	28	37,077	1,292	21,340
5	746,440	602,008	24	28	41,712	1,560	21,500
6	776,662	635,635	23	28	40,105	2,020	22,701
7	778,940	688,768	24	28	43,200	2,352	24,598
8	794,840	701,813	24	29	40,352	1,800	24,200
9	742,957	648,994	23	29	39,600	2,416	22,379

10	760,037	681,000	23	29	38,390	2,950	23,482
11	760,891	676,013	23	29	39,600	2,372	23,310
12	802,641	713,091	24	29	38,722	2,916	24,589
1	718,920	637,022	22	29	36,582	2,328	21,966
2	733,011	652,021	23	29	35,422	2,444	22,483
3	792,355	703,088	25	29	40,192	2,368	24,244
計	9,136,493	7,936,999	—	—	年間平均		23,066

- ・株式会社タカダ・トランスポートサービス様の企業内にて、施設外就労を継続的に
行っており収入が安定しております。
- ・体調不良の利用者、月の出勤日数の少ない利用者がおり、支払状況の対象者数の値
は月により変動しています。

イ 作業内容

下記の作業に取り組んでいます。各作業の量に応じて利用者の取り組む人数を決
め、1日の作業プランを組み立てます。

雑貨の組み立て等 大和輸送(株)	主に、パッケージ類の組み立てや、販促用箱折りの作業を行っております。メールで作業内容を確認してから引き取りに行く形態で行い、現在は主力になる作業の一つであります。
ショッパー	毎週火曜日に1200部の情報誌が届き、広告の折り込みなどの作業を含め3日間の工程で決められたエリア内に配達を行っています。地域住民と触れ合う機会も多く、利用者も積極的に取り組まれています。
学童文具組み立て (有)グローバル	主に文具の組み立てを中心に、えんぴつキャップに動物やフルーツの匂いのする消しゴムをはめ込みビニール袋に封入、箱詰めを行う作業です。継続して頂いており、主力になる作業の一つであります。
箸、しょうゆ等の袋詰め 銀のさら大宮公園店	宅配専用寿司店からの依頼で、箸・しょうゆ・しょうゆ皿を人数分にセットし納品を行う作業です。食品ですので衛生面は特に配慮し作業を行っております。唯一、少数のグループを作っている作業であります。
書類封入作業 (慶福寺)	年に2～3回、封入の作業をいただいております。
書類封入作業 (行政書士会事務所) (田村たくみ事務所)	行政書士会・田村たくみ様のご支援者の方達への会報書類を指定された順番に並べ、封筒に数点封入し宛名シールを貼り郵送する作業になっております。
(株)ばど	隔週木曜日に700冊の情報誌が届き、広告の折り込みなどの作業を含め2日間の工程で決められたエリア内に配達を行っています。地域住民と触れ合う機会も多く、利用者も積極的に取り組まれています。
(施設外就労) ・公園清掃	三橋総合公園(さいたま市西区)にて年間26回の清掃業務を行いました。1回につき3時間、4名で行っております。園内のゴミ拾いを中心に、

三橋総合公園 ・発泡減容、ベッドマ ット解体 (株)タカダ・トランスポート サービス	春は桜の花の掃き掃除、夏は除草、秋は落ち葉掃き、冬は枝拾いを行っています。 (株)タカダ・トランスポートサービス様の倉庫にて、ベッドマットの解体作業を原市、発泡スチロールの減容業務を吉野町で行っています。現在、発泡、ベッドで合計 3 つのユニットを形成し、それぞれ利用者 2～6 名、職員 1 名の体制を維持しております。ベッド、発泡には専従で取り組む利用者を配置し、より一般就労に近い形での勤務形態を事業所協力のもと、実現する事が出来ています。
--	--

ii 就職活動・職場実習

令和 1 年度の就職者はいませんでした。令和 1 年 7 月 5 日に総合支援センターの就職講座を受講しています。

主催者	人数	内容
さいたま市障害者支援センター	1 名	仕事に役立つ接遇講座

② 生活支援・自立支援プログラム

i 日常生活支援

日常生活における支援	事業所内での日常生活動作（着替え、整容、排泄等）について個別支援計画に基づいて支援を致しました。
食事（外食）	弁当持参または希望により仕出し弁当の注文を受け付けています。仕出し弁当注文の利用者の中で、カロリー制限等の要望がある場合について現在も白米の量を半分にする等で対応しています。また、グループ毎に、年に数回外食として近隣のファミリーレストラン等に出かけています。
調理活動	余暇活動の一環としてではなく、生活支援の要素として位置づけ基礎的な料理および調理法を含めたプログラムで実施いたしました。
買い物支援	飲食店、スーパーマーケットなどの利用など購入する物の選択や金銭支払いなど、一つ一つを支援の機会とし、多くの利用者さんの経験の機会としました。
清掃	当番を決め自分の役割を自覚し、責任を持って清掃に参加していただくように促しました。
ウォーキング	週 2 回、事業所近隣の公園で行っています。8 分間、利用者それぞれの体力に応じてウォーキング、ランニングをしています。外出する事で気分転換にもなり、健康維持のため今後も行っていきます。

ii 行事活動

日帰り外出等	日中活動班（計 4 班）ごとに利用者主体で行先について話し合いをして決めていただき、春と秋にそれぞれ日帰り外出を実施しました。今後も少数グループの日中活動班としての外出機会を増やしていきたいと考えています。また、その時々で、季節を感じられる行事も数回行っています。
--------	--

iii 健康管理

健康診断	年2回(5月、12月)、実施しました。医師、家庭との連絡を密に行い、健康増進、疾病予防に努めています。
体重測定	肥満傾向にある利用者が多い現状、利用者の健康把握の一環として、月1回の健康チェックの際に行っています。

(4) 利用者の状況

① 利用状況

月	開所 日数	定員	延べ 定員	登録 利用者 数	延べ登録 利用者 100%利 用時人数	延べ実利 用者人数	1日平 均 利用人 数	利用率 (%)	定員に対 する利用 率(%)
4	23	20	460	29	667	606	26.35	90.9	131.7
5	24	20	480	29	696	600	25.00	86.2	125.0
6	23	20	460	29	667	574	24.96	86.1	124.8
7	24	20	480	29	696	607	25.29	87.2	126.5
8	24	20	480	29	696	577	24.04	82.9	120.2
9	23	20	460	29	667	567	24.65	85.0	123.3
10	23	20	460	29	667	581	25.26	87.1	126.3
11	23	20	460	29	667	596	25.91	89.4	129.6
12	24	20	480	29	696	591	24.63	84.9	123.1
1	22	20	440	29	638	560	25.45	87.8	127.3
2	23	20	460	29	667	555	24.13	83.2	120.7
3	25	20	480	29	720	610	24.40	84.7	127.1
合計	281	240	5,600	348	8,144	7,024	300.07	1,035.3	1,505.5
平均	23.4	20.0	466.7	29.0	678.7	585.3	25.0	86.3	125.5

令和 1 年度 さくら 就労継続B型事業 行事(実績)

4 月 1 日	入所式(通常日課中に行う)
4 月 2 日	花見
4 月 12 日	ピア販売
5 月 17 日	日帰り外出(城山公園バーベキュー)
5 月 20、21、22、27、31 日	健康診断
6 月 10 日～14 日	実習生受入れ(大宮北特別支援高校 1 名)
6 月 14 日	避難訓練
6 月 27 日	日帰り外出(城山公園バーベキュー)
7 月 4 日	ピア販売
7 月 5 日	七夕祭り
8 月 2 日～8 月 3 日	東大宮フェステバル
8 月 21 日	暑気払い
8 月 30 日	ピア販売
9 月 9 日～30 日	第 2 回個別面談(個別支援計画中間評価の説明)
9 月 20 日	日帰り外出(城山公園バーベキュー)
10 月 17 日	日帰り外出(ムーミンパーク)
11 月 3 日	北区祭り
11 月 22、25、26、29 日	予防接種
12 月 2 日	ピア販売
12 月 16 日	消防訓練
12 月 24 日	クリスマス会(自治会館)
1 月 1 日～1 月 5 日	冬季休業
1 月 8 日	年始うどん作り
2 月 3 日	節分(豆まき)
2 月 8 日	職員新年総会、後援会チャリティフェステバル
2 月 19 日	ピア販売
3 月 2 日～3 月 21 日	第 3 回個別面談(個別支援計画評価、次年度支援計画の説明)

[3] きらり

1. きらり全体

(1) 事業所運営基本方針

誰もが、人として幸せに生きていく為に、下記の項目を重視した運営を行う。

- ① 発達・成長する権利の保障
- ② 自己選択・自己決定を基本とする、自己実現へ向けた本人中心の支援
- ③ コミュニケーションや意思の伝達等、人間関係を築くための力、手段を獲得する支援
- ④ 労働権及び所得の保障
- ⑤ 地域へ、社会へ活動の場をつなげ広げる支援

(2) 令和1年度重点目標

- ① 障害理解、特に広汎性発達障害の方への理解推進のため施設での職員会議では事例検討会を含め、広汎性発達障害の講習を中心に行う。また各事業自ら施設内研修を企画するなど自己啓発にも繋がる様な計画とする。

→ 自閉症のこだわりやパニックについての研修を重ねている。外部研修(強度行動障害研修等)にも参加。施設内の研修も引き続き行い、なぜそうなるのか、どう支援していくのか理解をさらに深めていく。

- ② 来訪するすべての方への挨拶、笑顔を絶やさない明るい施設、また、すべての方へ感謝・謙虚な気持ち『ありがとう』と素直に言える施設を目指す。

→ 職員体制が整ってきており、余裕のある支援を行っている事業もある。利用者対応・支援に追われて表情が硬い場面も見られる事業もあるが、運営指針「笑顔で挨拶をしよう」を常に意識し、誰に対しても行える様にしていく。

- ③ 全職員の働きやすい環境のため、職員親睦会(施設内・施設外等)を年に数回設け、対話する機会をより作りやすい環境を整える。そのことによりチームの結束力を高め、一丸となって仕事を遂行していく。また、今年度は芸術活動等を通して、きらりという施設の色を出し展示会開催へと繋がる様、計画をしていく。そのことによって仕事に対する充実感・責任感を持ち、各職員のモチベーションを上げていく。

→ 元年度も忘年会等設け、職員・非常勤・ドライバー職員が参加し交流を行った。今まで参加したことがなかった方も参加され、とても有意義な交流となった。

元年度はアート療法・活動を生活介護、B型事業で開始しました。職員の中でも新たな自主生産品を考え、今後に繋げる動きが見られた。

- ④ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

→ 虐待防止組織図や虐待事例の掲示。本部主催のDVD上映等による虐待研修を行い、また、職員会議を活用した障害理解の研修を通して、虐待防止の取り組みを行った。

(3) 全体の実施事業概要(各事業共通)

- ① 事業所利用時間及び開所日

- i 利用時間 9:00～16:00
- ii 開所日 年間 280日 開所（祝祭日を除く月～土曜日）
夏季休暇（お盆休み）として8月15日（木）を閉所日とし、年末年始休暇として1月1日（水）から1月4日（土）までを閉所日とした。

※10月12日（土）は台風のため閉所とし、振替として3月26日（土）を開所とした。

iii 開所日数の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開所日数	23	24	23	24	24	23	23	23	24	22	22	25	280

② 各事業共通サービス

i 個別支援計画

サービス管理責任者は、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明する。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、定期的にモニタリングを行う。

ii 給食サービス

1食 360円とカロリーを抑えたものは1食 400円で提供し、注文は当日の朝までに受ける。バリエーションもあり、昼食の選択の幅も広がり、自ら昼食を決めている利用者も多々見られる。また、タカダ・トランスポート（大宮、吉野町）にも配送を行っている。

iii 送迎サービス

ア 送迎利用定員：就労継続 15名 生活介護 15名 計30名利用

イ 送迎利用料：片道1回 50円（就労継続のみ。生活介護は無料）

iv 保健医療・健康管理

ア 健康診断：6月、11月に実施

イ インフルエンザワクチン予防接種：11月に実施 } 利用希望者のみ対応。

ウ 歯科検診：実施せず

エ 体重測定：毎月実施

オ 看護師によるバイタルチェック 生活介護（月1回）

就労継続支援B型（月1回）

v 理容サービス：月1回 1,600円で実施（消費税10%に伴い、1,500円から値上げ）

③ 運営管理

i 会議

ア 職員研修会（月1回）

イ 各事業会議（月1回）

ウ ケース会議（月1回）

エ 施設運営会議（月1回）

オ 各係の会議（随時）

カ 職員ミーティング（毎日）

ii 職員研修

ア 内部研修

a 研修委員会による企画研修 → 本部研修会、施設長職員研修を職員会議内で行う。

iii 安全管理

ア 防災訓練

- a 防災・避難訓練（年2回：9月、2月） b 消防署立合の防災訓練：9月

イ 設備点検

- a 消防設備等保守点検：年2回実施（7月・1月） b 安全点検（毎日）

（4）家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

- i 連絡帳による日常的な連絡体制（毎日）
ii 機関紙による施設運営状況の報告と予定表の連絡（月1回）
iii 個別面談の実施：年2回実施（3月・10月）

② 地域との連携・交流

- i 自治会との連携・地域行事への参加：行事参加は無し。
ii ボランティアの受け入れ：掲示板、見沼区社会福祉協議会登録で周知
iii 近隣清掃活動：事業所周りの雑草取り、緑地清掃：雑草取りは夏季に実施。清掃は日中活動時に行う。

③ 企業との連携

企業との連携を密にし、施設外就労先の開拓、職場実習先の開拓、収益性の高い受注作業の開拓を行う。

④ 関係機関との連携

- i 福祉事務所他市関係各課 ii 埼玉県庁障害者自立支援課
iii 見沼区生活支援センター iv さいたま市障害者総合支援センター
v さいたま市社会福祉協議会 vi 大宮公共職業安定所
vii 障害者就業・生活支援センター viii さいたま市障害者施設連絡会
ix 大宮障害者施設連絡会 x きょうされん 他

（5）施設整備等

必要な備品の整備を行い、安全確保、業務効率化のための設備、備品の修繕、改修を行った。

（6）利用者の状況

① 利用定員及び利用登録者数（令和2年3月31日現在）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
定員	13名	20名	33名
125%定員	16.25名	25.0名	41.25名
登録利用者数	17名	25名	42名

② 利用登録者数の推移（令和２年３月３１日現在）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
生活	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
継Ｂ	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
合計	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42

③ 利用者年代別状況（令和２年３月３１日現在）

年齢層	生活介護	就労継続支援Ｂ型	きらり全体
～１９歳	0	0	0
２０～２９歳	15	16	31
３０～３９歳	1	4	5
４０～４９歳	0	4	4
５０～５９歳	1	1	2
６０歳～	0	0	0

④ 利用者男女比（令和２年３月３１日現在）

性別	生活介護	就労継続支援Ｂ型	きらり全体
男	12	17	29
女	5	8	13

⑤ みどりの手帳障害判定（令和２年３月３１日現在）

	生活介護	就労継続支援Ｂ型	きらり全体
㊤（最重度）	15	2	17
A（重度）	2	16	18
B（中度）	0	7	7
C（軽度）	0	0	0

⑥ 障害程度区分判定状況（令和２年３月３１日現在）

	生活介護	就労継続支援Ｂ型	きらり全体
区分６	8	0	8
区分５	8	1	9
区分４	1	13	14
区分３	0	7	7
区分２	0	3	3
区分１	0	0	0
未判定	0	1	1

(7) 特別支援学校等利用者実習生受入状況（令和2年3月31日現在）

生活介護	就労継続支援B型	合計
1	1	2

(8) 職員体制（令和2年3月31日現在）

	生活介護		就労継続支援B型		きらり全体	
	常勤	非常勤 (常勤換算)	常勤	非常勤 (常勤換算)	常勤	非常勤 (常勤換算)
施設長（管理者）	(1)	—	(1)	—	(1)	—
サービス管理責任者	(1)	—	(1)	—	(1)	—
生活支援員	6	1.8	3	3.1	9	4.9
就労支援員	—	—	—	—	—	—
職業指導員	—	—	1	—	1	—
目標工賃達成指導員	—	—	1	—	1	—
嘱託医	—	0.1	—	—	—	0.1
看護師	—	0.1	—	—	—	0.1
事務職員	—	(0.4)	—	—	—	(0.4)
送迎職員	—	(0.5)	—	(0.2)	—	(0.7)
送迎職員（専従）	—	0.6	—	—	—	0.6
合計					12	6.8

（ ）は兼務

(9) 事業所見学者受入状況 延べ人数： 14名／年

(10) ボランティア受け入れ人数 延べ人数： 1名／年

2. きらり生活介護事業

(1) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(2) 令和1年度 重点目標

- ① 工賃支給目標を 1,500 円とする。

現在行っている施設内作業（万葉 おしぼりタオル重ね、ロジテック 解体、仕分け）・施設

外作業（タカダ・トランスポート 発泡スチロール分別）に加え、織り物、ペーパービーズ、くすみボタン製品等の自主生産品を販売する事により目標の工賃支給を図る。また、新たな授産品の開発や販売経路の拡大に努める。

→ 昨年度に引き続き普段の作業が安定して行える様、ロジテックの作業物確保を行ってきた。週1, 2回のペースで納品、仕入れをすることで、効率的に作業を行える環境づくりに努めている。織り物、ペーパービーズ等の授産品に関しては、個別の時間を設けることで、利用者が販売の準備に携わっている。次年度タカダ・トランスポートの参加を検討している。

② 事故の防止・危険の回避

リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、危険の回避および事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員間での円滑なコミュニケーションにより必要とする情報を共有し、事故を未然に防ぐ取り組みを行う。

→ 普段の活動環境において利用者の接触等によるケガの防止をするため、物の整理整頓、少人数でのグループ活動を行ってきた。引き続き事故の防止ができる様、普段から職員同士の情報共有を行っていく。

③ 本人の好きなプログラムまたは活躍できるプログラムを行う。

個別の活動時間を充実させる。買い物、ウォーキング、プール、市内マラソン大会等の運動、音楽鑑賞等、本人の行動や興味を活かせるよう支援する。

→ 利用者の個別活動を充実させるために、個別支援計画の項目に音楽活動の参加、プールでの運動等のメニューを取り入れた。中間報告時に達成がうまくいかない点があれば新たに改善点を出し合い、安定した支援に繋げている。また、日々の達成がわかりやすくなる様スタンプカードを用いることで、利用者の興味に繋がる工夫を導入している。

④ 環境面の整備

利用者の個性に合わせた環境の整備に務め、棚などを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確保することで、より安定した日中活動への取り組みを図る。

→ 利用者同士がお互い生活しやすい様パーテーションの設置、作業空間の確保等を行ってきた。個別の空間確保により、落ち着いて日中活動を行う利用者が増えた。うまくいかない場合は随時改善点を挙げている。昨年度末にレイアウト変更、利用者の部屋割り等を決めていき、利用者が安定して生活していける様今後も務めていく。

⑤ 心身の充実を図る

運動療法、音楽療法の各プログラムにより講師、職員と共に取り組むことで創造性を育み、心の安定や身体機能の向上、維持を図る。

→ 週2回の運動療法を通して、利用者さんが楽しく運動に参加する様子が見られた。また、ボール等の道具を使った運動は個別の時間でも行うことができたため、運動療法以外の時間でも利用者さんが身体機能向上に努めることができた。来年度以降運動療法の講師引退により室内運動のメニューを検討している。

(3) 事業運営（支援内容）報告

① 生活支援

i 日常生活支援

日常生活における支援	事業所内での日常生活動作（着替え、整容、挨拶等）について個別支援計画に基づいて支援を行った。
食事	利用者のニーズに合わせて食事の全介助や一部介助、個別支援計画に基づいた支援を行った。
排泄	利用者それぞれの実状に合わせて、同性職員による全介助または一部介助を行った。

ii 生活スキル支援

買い物支援 外食支援	飲食店、スーパーマーケットなどの利用を通して、金銭感覚を養うことを主目的とせず、一連の流れを経験し、利用の仕組みを身に付けることを目標に支援した。
調理活動	調理の体験と完成するまでの工程を体感するのをテーマとし、個別でひとつの料理を作る。今年度はバレンタインのチョコレートづくり、クリスマスのポップコーンづくり等シーズンに合わせて調理活動に取り組んだ。

iii 社会体験活動

外出プログラム	プール、等事業計画に明記され、計画的な実施ができた。花見、公園の散策等開催日程を調整し実施ができた。
---------	--

② 文化的活動支援

音楽療法	隔週火曜日、月 2 回の実施を行った。棟別で行った。 療法士の用意した様々な楽器を演奏体験した。療法士と一緒に演奏することも出来た。
室内・室外 レクリエーション ～季節行事	隔週の金曜日に、ペットボトルボウリングや、バランスボール遊び等の室内レクリエーションを行った。また季節を感じ、情緒を養うために、日本の年中行事に絡めたレクリエーションを行った。大きな行事として夏祭りやミニ運動会、クリスマス会、小さなものでは、節分、ハロウィン、年越しそばや、初詣等。今年度グラウンドを用いた野球、サッカー等外での活動に幅ができた。

③ 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

i 機能訓練

ア 体操：毎週木曜日実施 運動療法：隔週月曜日 棟別で実施

ii 体力づくり

ア ウォーキング

事業所に隣接した公園を中心に行っている。安全性、職員配置を考慮して行うようにした。体力、健康状態の維持、気分転換などが主な目的。

④ 生産活動プログラム

i 作業訓練

ア 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	1人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	8,229	8,099	23	17	552	268	476
5	24,543	24,276	23	17	1,680	770	1,428
6	11,437	11,203	23	17	782	340	659
7	13,744	13,446	24	17	864	612	791
8	15,119	14,863	24	17	1,032	516	874
9	12,140	11,809	23	17	805	455	695
10	22,299	22,140	24	17	1,472	704	1,302
11	26,929	26,790	23	17	1,725	1,050	1,576
12	12,990	12,726	24	17	840	546	749
1	11,843	11,606	22	17	770	455	683
2	12,056	11,897	22	17	814	444	700
3	16,076	15,974	25	17	1,075	688	940
計	187,405	184,829	280	—	年間平均		906.1

イ 作業内容

グリーンロジック株式会社 (解体・分別)	書籍や玩具等の、解体と分別の作業。作業上『ミス』というものがないため、殆どの利用者が、様々な工程で参加することが可能。対価（収入）が1kgあたり数円から十数円というものが多く、工賃の面のみで考えれば、通常の内職作業とも開きがある。作業物の運搬や保管についても、効率化や安全性を検討する必要がある。
株式会社 万葉 (おしぼり重ね)	生活介護事業のメインとなっている。洗濯済みのおしぼりの皺を伸ばすように重ねる工程を行っている。1枚あたり0.5円のものを1日1,000枚納品することで、工賃アップに繋がっている。また、事前に職員が重ねるおしぼりの検品を行うことで、利用者さんがおしぼり重ねを効率的にできる様努めている。
さをり織り	週2回のペースで5名の利用者が、各自糸を選び織り機で反物を織っている。ポーチやコースターを製作して授産市で販売を行った。織りのある日を楽しみにする利用者さんが見られ、できた作品を職員や利用者さんに見せる様子が見られた。引き続き販売に繋げていきたい。
ペーパービーズ	色付きの用紙を細長く切り、専用の巻き機で巻いていく。できたビーズでストラップなどのアクセサリを製作し授産市で販売を行った。装置が誰でも操作しやすいため、様々な利用者さんがペーパービーズ作りに参加することができている。

(4) 利用者の状況

月	開所 日数	定員	登録利 用者数	延べ利用 人数	延べ欠 席人数	1日平均 利用人数	利用率 (%)	定員に対する 利用率 (%)
4	23	13	17	341	50	14.8	87.2	114.0
5	24	13	17	350	58	10.4	85.8	112.2
6	23	13	17	333	58	14.5	85.2	111.4
7	24	13	17	377	31	15.7	92.4	120.8
8	24	13	17	349	59	14.5	85.5	112.0
9	23	13	17	340	51	14.8	87.0	113.7
10	23	13	17	350	41	15.2	89.5	117.1
11	23	13	17	359	32	15.6	91.8	120.1
12	24	13	17	366	42	15.3	89.7	117.3
1	22	13	17	334	40	15.2	89.3	116.8
2	22	13	17	323	51	14.7	86.4	112.9
3	25	13	17	374	51	15.0	88.0	115.1
合計	280	-	-	4,196	564	-	-	-
平均	-	-	-	350.0	47	14.6	88.2	115.3

令和1年度 きらり 生活介護事業 行事（実績）

4月1日、2日、3日	大宮公園お花見
4月26日、5月10日、17日、21日	採決、健康診断
4月30日	さぎやま記念公園散策
6月15日	音楽会障がい者交流センター
9月7日	健康福祉村散策
9月21日	きらり秋まつり
10月26日	カレーづくり
10月30日	ハロウィン行事
11月19日	インフルエンザ予防接種
11月30日	蓮田マラソン
12月20日	クリスマス会
12月30日	年越しそば
1月6日	初詣
2月13日	バレンタインデー
3月12日	ホワイトデー

3. きらり就労継続支援 B 型事業

(1) 基本方針

- ① 利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ② 就業プログラムにおいて、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③ リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。
- ④ 利用者本人だけでなくご家族の希望や思いに対して真摯に受け止め支援に反映していくことで、信頼され選ばれる事業を目指していく。

(2) 令和1年度 重点目標

- ① 利用者一人一人の特性や性格を把握し職員間で情報を共有し、それぞれに合った支援を行う。
密なミーティングを行い、誰が見ても分かりやすいケース記録を書く。また職員は日々の支援を振り返る習慣を付け自己覚知、自己研鑽に励む。
→ 毎夕のミーティングにおいて支援に参加した全ての職員に発言の機会を設け、それぞれが担当した班の利用者の様子を発表し情報を共有している。以前は時間内に終えないことも多かったが、今年度は時間内にほぼ終えられている。ケース記録は限られた時間内でそれぞれが記入している。
- ② 利用者と職員の信頼関係を築くために「受容」する事を意識し、日々の変化に柔軟な対応を行い支援に繋げる。
→ ミーティングや会議にあがった議題で重要なこと、更には日中に気づいたことなどは事務所に置いてあるB型の共有ノートにまず記入し、職員間で情報の欠損がないよう心掛けている。利用者のちょっとした変化などに職員で同じように対応するためにも役立っている。また施設周辺のクリーン活動を通じて利用者と地域社会との橋渡し役になるよう努めた。
- ③ 職員の立ち居振る舞いを見直す。挨拶や言葉遣い、礼儀を正しマナーの手本となれるような支援員を目指す。
→ 原則利用者に対しては敬語で全職員対応することになっている。フレンドリーに接しすぎるような振る舞いは個別に指摘するなどして振り返りを促すこともあった。また支援に迫られ表情が硬くなってしまう場合は「笑顔で接する」ことを今一度意識するよう職員間で声掛けを行っていくようにした。また内職物の受納に利用者を率先して参加させている。取引業者に職員がまず挨拶の見本を示すことで、その後利用者が自然と挨拶ができるようにするなどした。

(3) 事業運営（支援内容）報告

- ① 就職実現プログラム
 - i 作業訓練
 - ア 利用者工賃支払状況

※ 対象者数について…出勤日数が月の開所日数の半数未満である場合を対象外としています。

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	211,608	211,515	23	25	18,004	2,788	8,135
5	210,340	210,093	24	25	23,738	2,771	8,081
6	188,924	188,694	23	25	18,476	3,061	7,257
7	200,414	200,093	24	25	14,146	2,844	7,696
8	195,388	195,146	24	25	15,444	2,916	7,506
9	251,943	251,616	23	25	18,571	3,384	9,678
10	269,102	268,757	23	25	20,864	0	10337
11	263,370	263,237	23	25	19,447	1,555	10,125
12	275,843	275,652	24	25	19,772	4,596	10,602
1	247,022	246,714	22	25	17,904	4,752	9,489
2	275,963	275,752	22	25	20,208	4,676	10,606
3	310,592	310,558	25	25	21,677	4,858	11,945
計	2,900,509	2,897,827	280	—	年間平均		9,288

- ・株式会社タカダ・トランスポートサービス様の企業内にて委託作業を行いました。
- ・株式会社テシオン様と株式会社万葉様の委託作業を中心に行っています。作業の量が一定しているので工賃の安定にもつながっています。
- ・10月から新たに株式会社セイワミルク様の委託業務（宅配牛乳瓶用の保冷ケースの洗浄）を始めました。毎月100箱を洗い、工賃の向上につながりつつあります。

イ 作業内容

下記の作業に取り組んでいます。各作業量の多少に応じて利用者の取り組む人数を決め、1日の作業プランを組み立てます。

作業名	作業内容
授産活動	少人数の活動ですが、機織りでマフラーやコースター等の小物製品を作りました。今後くるみボタン作りにも力を入れる予定です。また、ペーパービーズアクセサリーの製作にも取り組みました。地域のお祭りに出店して販売をしました。
フィルター作成 (株式会社 テシオン)	紙の素材を12枚重ねてフィルターを作成しています。数を数えることや交互に向きを変えることなど難しい工程もありますが、次第に慣れてきて精度も上がっている様子です。生産数の向上が見られ、月に2回ほどだった受納は、現在は週に1回行けるほどになりました。
中間廃棄物の選別 (株式会社 タカダ・トランスポートサービス)	施設外就労としてさいたま市内の運送会社の倉庫内で資材分別の作業を行いました。家具の開梱、解体作業を行い、カッターやドライバー等の道具を使用して器用に作業を行いました。施設外就労を行い作業の質を上げると共に、施設の外で一般の方たちと同じ環境で過ごすことで挨拶などの社会性も学びました。

おしぼりタオル重ね (株式会社 万葉)	他の福祉施設等で使用する洗浄済みタオルを重ねてヒモで縛ります。毎日納品するため作業の量や工賃などを安定することが出来ました。また補助具を使用する事で質と量の向上も達成されています。
保冷ケースの洗浄 (株式会社 セイワ ミルク)	明治の宅配用牛乳瓶専用の保冷ケースの汚れを洗い落とします。毎月 2 回に分けて100箱の受納があります。外箱、内箱、プレートなど 5 パーツに職員がまず分解し、各パーツを利用者皆で交代で洗いました。洗う部位ごとにスポンジやブラシといった用具を使い分ける必要がありますが、多くの方が進んで参加されています。

ii 就職活動・職場実習

元年度の就職者、就職活動者はいませんでした。

施設外就労に参加することで、より一般就労に近い環境の中で、作業の質を向上させ挨拶などの社会性を身に付けていきます。

② 生活支援・自立支援プログラム

i 日常生活支援

日常生活における支援	日常生活動作(着替え、整容、排泄等)について、個別支援計画に基づいて支援を行っています。
食事	弁当持参または希望により仕出し弁当の注文を受け付けています。仕出し弁当を注文される利用者の中で、カロリー制限等の要望がある場合は白米の量を半分にしています。また、仕出し弁当の種類でヘルシーメニューやうどん・そば等の麺類も注文しています。
調理活動	余暇活動として年越しそば作り、2月のバレンタインデーでは時期にあったおやつ作りをしました。それ以外の月でも職員が交替で企画してどら焼きやさつまいも茶巾などのおやつを皆で調理しました。
買い物支援	日中活動で職員と一緒に日用品を購入しています。金銭支払いなど難しい場面もありますが、多くの利用者の方の経験の機会となっています。
清掃	当番で清掃活動を行うだけでなく、状況に応じて職員が声を掛けることで自分の役割を自覚し、清掃に対しての意識を持って参加出来ています。また月一回ほどの割合で各班ごとに施設周辺のクリーン活動を行いました。
ウォーキング・散策	毎日1コマ分はグループごとに散策等を行いました。約40分間、利用者それぞれの体力に応じてウォーキングやランニング、軽運動をしています。
アート活動	新たに月一でアート活動を行いました。講師を呼び、毎回創作テーマを決めて絵を描いています。芸術を通じて個性を伸ばすのに一役買っていると思われます。

ii 余暇支援

余暇活動	利用者の余暇支援につながる活動提案としてレクリエーション等を行っています。クリスマス会などの季節の行事も行っています。秋に『きらり秋祭り』も開催しました。また、塗り絵や季節に応じた創作活動を行いました。
------	---

iii 健康管理

健康診断	年 2 回(5 月、11 月)、実施しました。医師、家庭との連絡を密に行い、健康増進、疾病予防に努めています。
歯科検診	今年度も実施できませんでした。
体重測定	肥満傾向にある利用者が多い現状、利用者の健康把握の一環として、月 1 回の健康チェックの際に行っています。

(4) 利用状況

月	開所 日数	定員	登録利 用者数	利用者 延べ人数	欠席 延べ人数	1 日平均 利用人数	利用率 (%)	定員に対する 利用率(%)
4	23	20	25	511	64	22.2	88.9	111.1
5	24	20	25	503	97	21.0	83.8	104.8
6	23	20	25	504	71	21.9	87.7	109.6
7	24	20	25	529	71	22.0	88.2	110.2
8	24	20	25	490	110	20.4	81.7	102.1
9	23	20	25	477	98	20.7	83.0	103.7
10	23	20	25	470	105	20.4	81.4	102.2
11	23	20	25	485	90	21.1	84.3	105.4
12	24	20	25	502	98	20.9	83.7	104.6
1	22	20	25	470	80	21.4	85.5	106.8
2	22	20	25	468	82	21.3	85.1	106.4
3	25	20	25	511	114	20.4	81.8	102.2
合計	280	—	300	5920	1080	—	—	—
平均		—		493.3	90.0	21.1	84.6	105.7

令和1年度 きらり 就労継続支援 B型事業 行事(実績)

4月 10日、15日、16日、18日	春の野外昼食会
4月 26日、5月 7日、10日、14日、17日、21日	健康診断、採血
5月 23日	消防訓練
5月 24日	みたらし団子作り
6月 4日、6日、11日、18日	初夏のカラオケ会(カラオケ館)
6月 15日	音楽会(障害者交流センター)
6月 28日	きゅうりの漬物作り
6月 29日	昼食調理会(ふれあい福祉センター調理室、和室)
7月 13日	大宮市場昼食会
7月 20日	焼肉パーティー(春おか広場内調理実習室)
8月 2日、3日	東大宮フェスティバル
8月 31日	カレー&豚汁調理会
9月 17日～20日、10月 1日～4日、15日～19日	個別面談(個別支援計画中間評価)
9月 21日	きらり秋祭り
10月 8日、29日、11月 1日	各班秋の行楽外出(グリコ工場、ラウンドワン、北本自然観察公園)
10月 25日	ビーフシチュー作り
11月 2日	まが玉作り体験会(大宮歴史と民俗の博物館)
11月 3日	北区民祭
11月 7日	消防訓練
11月 9日	見沼区ふれあいフェア
11月 11日	きらりミニ運動会(春おか広場内多目的ホール)
11月 12日、19日	健康診断(インフルエンザ予防接種)
12月 16日、18日	クリスマス外食会(ステラタウンフードコート)
12月 20日	クリスマス調理会
12月 31日	大掃除、年越しそば
1月 6日	初詣(深作氷川神社)、書初め
1月 18日	みかん狩り(市橋園)
1月 24日	きな粉もち作り
2月 1日	豚汁会
2月 13日	バレンタインデーお菓子調理(チョコマシュマロ)
2月 25日～28日、3月 9日～13日、23日～28日	個別面談兼次年度初回個別面談
3月 16日	ホワイトデー行事
3月 21日	年度末ほか弁購入会

※毎週土曜日には半日レクリエーション、外出行事を実施

[4] ななほし

1. ななほし全体

(1) 実施事業及び利用定員と利用登録者数（令和2年3月31日）

① 生活介護

班	すてら	にじいろ	合計
定員	27 名		27 名
125%定員	33.75 名		33.75 名
登録利用者数	13 名	20 名	33 名

② 短期入所

居室数（全個室）	5 室
登録利用者数	70 名

(2) 事業所運営基本方針

- ① 利用者の楽しい場所
- ② 利用者の安心できる場所
- ③ 利用者が、友人や社会とつながることのできる場所
- ④ 利用者の人生の選択肢を増やす（可能性を拡げる）場所
- ⑤ 職員が利用者のねがいに寄り添う場所
- ⑥ 利用者が地域社会の一員として輝ける場所
- ⑦ 利用者とその家族が幸せを追及できる場所

(3) 令和1年度 重点目標

社是・運営方針：「感謝」「謙虚」「共感」「笑顔で挨拶の励行」「選ばれる施設づくり」「物心両面の幸せ」を実行していく為、次のことを重点的に行う。

- ① 来訪する全ての方への挨拶、笑顔で対応し明るい施設運営を行う。
- ② 選ばれる施設づくり
 - i 安心・安全・清潔な環境
清掃、整理整頓の徹底・利用者の自主性を引き出す為の工夫された環境作り・所在確認、怪我、誤薬等の事故0を達成する為のリスクマネジメントとして、ヒヤリハットの徹底・感染症予防・利用者へのきめ細かい情報提供と家庭との連携。
 - ii 充実した支援プログラムの提供
利用者が毎日の活動に充実感を得られるよう、個々が持っている能力や個性を活かす。
 - iii 質の高い支援員
「感謝」「謙虚」「共感」を心得て業務を行う。施設全体の報連相を基本とした情報共有の徹底。メンタルヘルスを含む職員面談・相談の実施。
- ③ 施設の利益と共に個々の生活が安定し豊かになるよう、経費削減を心掛け、利用者の出席率

の定着を図る。

④ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

職員の資質向上、育成を目的にOJT（内部研修）・off-JT（外部研修）を実施・派遣をしている。

i 内部研修の定期実施

職員会議の時間を活用し、外部研修の情報共有を行うと共に、年間を通して計12回の内部研修を行った。

11月と12月には外部講師を招聘して研修を行っている。

ii 外部研修への参加の促進

ア 強度行動障害支援者養成研修 7月2名参加

イ 7月キャリアパス中堅職員コース2名参加

ウ 11月口腔ケア研修会に参加

エ 12月自閉症（ASD）者への支援に参加

オ その他障害者虐待防止・権利擁護研修にも参加をしています。

（コロナウィルスの為、2回目の障害者虐待防止は中止になっています）

⑤ 地域ネットワークの構築

i 地域社会資源や関係団体との連携・ボランティアの受入れ確保

令和1年度も、内部の体制を整えることを重視しているが、見沼区役所にてピアショップ販売を実施している。ボランティアの受入れは来年度の課題である。

《関係団体》

地元自治会、地元地区社会福祉協議会、大宮障がい者施設連絡会、さいたま市障がい者施設連絡会、ピアショップ、各種学校関係（大学・専門学校 等） 等

（4）全体の実施事業概要（各事業共通）

① 事業所利用時間及び開所日

I 日中支援（生活介護）

i 利用時間 9：30～15：30

ii 開所日実績 年間 280日（祝祭日を除く月～土曜日）

閉所日実績 年間 86日

8/15（木）、1/1（水）～4（土）は閉所

2/8日（土）職員総会により閉所（職員は出勤）

iii 開所日数及び土曜日の開所、閉所日の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	23	24	23	24	24	23	23	23	24	22	22	25	280
土曜開所	2	2	3	2	4	4	2	3	2	3	4	4	35
閉所日数	7	7	7	7	7	7	8	7	7	9	7	6	86

II 夜間支援（短期入所）

i 利用時間 15：30～翌10：00

ii 開所日実績 年間 205日

8/15（土）、12/31（土）、1/1（日）～3（火）は閉所

iii 開所日数、閉所日の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	17	18	19	19	17	17	17	17	17	16	15	16	205
閉所日数	13	13	11	12	14	13	14	13	14	15	14	15	161

② 各事業共通サービス

i 個別支援計画 ※短期入所は対象除外なので実施せず

サービス管理責任者は、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで（アセスメント）、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明する。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録を取り、半年後に中間評価（モニタリング）を行い、利用者及びその同居の家族からご意見等を伺った。年度末には年間評価と次年度の支援計画を作成して、利用者及びその同居の家族から年間の支援評価及び次年度の支援に対して説明および許可をいただいている。

ii 給食サービス

I 日中支援（生活介護事業）

給食 1 食 360 円で提供した。注文は 9 日前までに受けている。又、休みが多い利用者に関しては、当日キャンセルが出来るつくしのお弁当を提供している。

II 夜間支援（短期入所）

外部事業者より食材を購入し、職員が調理を行って食事を提供した。1 回（1 泊）の利用で食費として 1,000 円を徴収している。又、光熱費として 1 泊につき 300 円徴収をしている。

iii 送迎サービス

送迎車には必ず添乗職員が乗車同行し、実施をした。リフト付き送迎車 4 台に関し、車イス乗車定員 4 名分のスペースはあるが、利用者の車イスは、ほぼ全員がオーダーメイドの既定のサイズではないため、スペースに収まらない状況である。実質的には 4 名分のスペースであっても、2 名の人数しか乗車できない状況である。

ア 送迎利用定員：38 名

イ 利用人数：27 名／回

ウ 送迎利用料：生活介護なので無料。

iv 保健医療・健康管理

ア 健康診断：5 月に実施

イ インフルエンザワクチン予防接種：10～11 月に実施

ウ バイタルチェック：毎月実施（医師訪問および看護師によるチェック）

エ 検温：毎日実施

v 理容サービス：月 1 回 1,000 円で実施 ※福祉理容師による散髪

③ 運営管理 ※日中支援（生活介護事業）・夜間支援（短期入所）の共通

i 会議実施状況

- ア 施設全体職員会議（月 1 回） イ 事業会議（月 1 回）
- ウ ケース会議（月 1 回） エ 運営会議（月 1 回）（主任以上参加）

※職員ミーティングは、日中支援（生活介護事業）に関し、ななほし特有の送迎車への添乗があるため、全員が参加をすることが難しい状況であり、情報共有の仕方に申し送りノートを活用している。又、会議時に問題点の協議を行い共有に努める。夜間支援（短期入所）に関しては、シフト勤務（夜勤・早番・遅番）の為、申し送りノートを活用し情報共有を図っている。

ii 職員研修

- ア 内部研修
派遣研修参加者の研修報告：職員会議時に実施
- イ 外部研修
各種団体主催研修会への参加

iii 安全管理

- ア 防災訓練
防災・避難訓練（年 2 回）
火災避難訓練（一次避難）6 月 21 日に実施。2 回目は令和 1 年 12 月 17 日に消防署立ち合いの下行っている。
- イ 設備点検
 - a 消防設備等保守点検（年 2 回：10 月・4 月に実施）
 - b エレベーター保守点検（年 4 回：3 ヶ月に 1 回）
 - c 電気設備保守点検（年 4 回：3 ヶ月に 1 回）
 - d 安全点検（毎日実施）
 ※a、b、c に関し業者委託による点検

（5）家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

- i 日中支援（生活介護事業）＝連絡帳による日常的な連絡体制（毎日実施）
夜間支援（短期入所事業）＝利用ケース記録による連絡体制（利用時実施）
 - ii 「ななほしだより」による施設運営状況の報告と予定表の連絡（月 1 回実施）
 - iii 個別面談の実施：年 2 回実施（10～11 月中間評価・2～3 月年間評価及び次年度支援計画）
- ※ ii、iii は日中支援（生活介護事業）のみ実施

② 地域との連携・交流

- i 自治会との連携・地域行事への参加
※参加を検討しているもの
・地元自治会行事への参加
・見沼区ふれあいフェア、見沼区文化まつり、等へ参加
- ii ボランティアの受け入れ
日中支援のボランティアを受け入れた。週 1 日（水曜日）

③ 企業との連携

企業と連携し、作業がほぼ途切れず受注することが出来た。

i 受注作業

(株)万葉のタオル作業を行った。

ii 受注作業の開拓

継続した作業提供、利用者の特性に合った作業提供を踏まえ、次年度も継続して行う。

④ 関係機関との連携

i 福祉事務所他市関係各課

ii 埼玉県障害者自立支援課

iii さいたま市障害福祉課

iv 各区生活支援センター

v 埼玉県社会福祉協議会

vi さいたま市社会福祉協議会

他

(6) 利用者の状況

① 利用定員及び利用登録状況 (令和2年3月31日現在) (単位:人)

	生活介護		短期入所事業	
年度比較	30年度	令和1年度	30年度	令和1年度
定員	27	27	5	5
125%定員	33.7	33.7	—	—
登録利用者数	33	33	70	70

② 利用登録者数の推移 (令和1年度 各月末日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
短期	70											

③ 障害福祉サービス障害程度区分判定状況 (令和2年3月31日現在)

区分	ななほし全体	にじいろ	すてら	
6	18名	5名	13名	18/33
5	10名	10名	0	10/33
4	5名	5名	0	5/33
計	33名	20名	13名	33/33

(7) 特別支援学校等利用者実習生受入状況

期 間	令和1年4月1日～令和2年3月31日		
生活介護		合計	
すてら (重度心身障害)	にじいろ (重度知的)	4名	
3名	1名		

◇重度心身障害関係～県立宮代特別支援学校

さいたま市立ひまわり特別支援学校

◇重度知的関係 ～塙保己一特別支援学校

(9) 職員体制 (令和2年3月31日現在)

職 種	常勤	兼務	非常勤
1 施設長 (管理者)		1 名	
2 サービス管理責任者		1 名	
3 生活支援員 ※短期入所を含む	13 名		4 名
4 看護職員	3 名		
5 医師 (嘱託)			1 名
6 調理員			2 名
7 送迎職員			7 名

(10) 学生実習生受入れ状況 0 名

(12) 見学者の受け入れ人数 9 名

そらふね、チャレジョブ、所沢生活介護事業

(13) 令和1年度利用実績表

月	開所日数	定員	延べ定員	登録利用 者数	延べ登録 利用者 100%利 用時人数	延べ実利 用者人数	1日平均 利用人数	利用率(%)	定員に対 する利用 率(%)
4	23	27	621	33	759	653	28.39	86.0%	105.1%
5	24	27	648	33	792	688	28.67	86.9%	106.1%
6	23	27	621	33	759	651	28.3	85.8%	104.8%
7	24	27	648	33	792	682	28.42	86.1%	105.2%
8	24	27	648	33	792	649	27.04	81.9%	100.1%
9	23	27	621	33	759	641	27.87	84.5%	103.2%
10	23	27	621	33	759	663	28.83	87.4%	106.7%
11	23	27	621	33	759	619	26.91	81.6%	99.6%
12	24	27	648	33	792	647	26.96	81.7%	99.8%
1	22	27	594	33	726	586	26.64	80.7%	98.6%
2	22	27	594	33	759	589	25.61	77.6%	99.1%
3	25	27	675	33	825	645	25.8	78.2%	95.5%
合計	280	324	7,560	396	9,273	7,713			
平均	23.3	27.0	936.6	33	773	643	27.45	81.9%	102.0%

2. ななほし生活介護事業

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を必要とする者に対して、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う事業。

(2) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの創出に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことにより、その人らしい豊かな生活を構築できるように、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

《すてら》

(3) 令和1年度重点目標

① 環境面の整備

個別支援計画の充実に努めながら、利用者個々の障害特性に配慮した環境を構築する事で、より安定した日中活動への取り組みを図る。

② 事故の防止・予防の徹底心身の充実に努める。

リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有等に注力する。

③ 心身の充実に努める。

音楽療法・運動療法・アート療法等のプログラムを取り入れ、職員と共に取り組むことで心の安定と機能向上、維持を図る。

④ 本人の好きなプログラムまたは活躍できるプログラムを見出す。

個別の活動時間を充実させる。買い物、散歩、創作、音楽鑑賞等、本人の行動や興味を活かせるよう支援する。

⑤ 選ばれる施設づくり

ななほしのすてらを様々な活動を通じて（実習生、見学の受け入れ、学校案内、販売等）アピールしていく。利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、常に利用者の立場に立った支援を行い、保護者や地域からの信頼を得られるよう安全面に配慮していく。

(4) 事業運営支援内容報告

今年度は「環境面の整備」を目標に取り組んで参りました。

個別支援の充実に努めながら、作業室内の配置等にも十分配慮し、落ち着いて過ごせる様に努める事が出来ました。

事故の防止、事故の起きにくい環境整備にも、加えて職員体制の確認や職員間の情報共有に注力して参りました。今後も継続していくと共に利用者が安全に生活していけるように努めて参ります。

＊以下は、事業計画の項目に基づき報告させていただきます。

① 生活支援

i 日常生活支援

着脱衣、整容	個別支援計画に基づき、個々に支援しました。
食事、水分補給	食事においては個々に合った形態での提供から、咀嚼を行える方は咀嚼能力の向上出来るよう支援しました。 7月より給食が始まり温かい食事の提供が出来ました。汁物の温度には十分に気を付け安全に努めました。 水分補給時には、極力ご本人の力でコップを持ってもらうなど、無理のない範囲で出来る事の維持向上を目指しました。
口腔ケア	ブラッシングに加え、専用ウェットティッシュを使用し口腔ケアに努めました。
排泄	定時排泄を行う事で、衛生的に活動を行えると共に、定時での排泄が習慣化しました。この事により、紙パンツから下着に移行出来た利用者もいらっしゃいました。
掃除	役割分担をする事で、責任と自覚をもって頂く事が出来ました。日直の仕事とし、洗濯機のスイッチを押す事が定着出来ました。
挨拶など	施設内に限らず、散歩や授産販売の際に外部の方に挨拶する事で、社会との関わりを持つ機会を作る事が出来ました。
送迎	添乗を置くことで、安全に運行する事が出来ました。
医療ケア、衛生	感染症対策を徹底する事で集団感染などもなく、安定した通所率を保つ事が出来ました。特に手洗い・うがい・消毒液の徹底に努めました。
入浴	希望に応じ、週1回の入浴を行いました。

ii 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）

昼食買い物支援	近隣のスーパーマーケットを利用し、外部の方との接触、社会活動を経験する機会としました。
外食支援	利用者のニーズに合わせて飲食店を利用しました。場所の選択や金銭授受など難しい場面も見られましたが、社会経験の場としました。
調理支援	季節にちなんだ調理、バレンタインやホワイトデーといったイベントに合わせたお菓子作りを行うなど利用者に楽しみながら調理を経験する機会を作りました。

iii 社会体験活動

外出プログラム	5班に分かれ、年2回（障がい者交流センタープール）日帰り外出を実施しました。今後も、少人数での外出機会を増やしたいと考えています。
他団体プログラム	他事業の方々と合同での活動を行う事で、交流を広げる機会を作りました。

② 文化的活動支援

音楽療法(月 1 回)	療法士が用意した様々な楽器で演奏体験を行いました。
ミュージックシアター	各地への訪問を疑似体験して頂きながら、身体を動かす場面を取り入れる事で、身体機能の維持・向上も目的とした支援を行いました。
アート療法 (月 1 回)	季節に応じた花などを描く事で、季節を感じながら、想像力を使い、作品を完成させることで、感受性を刺激し達成感を得られる活動を行いました。
レクリエーション	団体戦を行う事で、楽しみながら協調性を意識して頂く活動を行いました。
創作	展示会への出品に向け、全員で貼り絵に取り組みました。
車椅子ダンス	グループに分かれ、リクエスト曲に合わせて踊りました。
その他	利用者の希望する活動…個別支援計画に基づき、個々に活動を行いました。

③ 機能訓練・体力づくり支援

i 機能訓練

運動療法 (月 2 回)	利用者個々に合わせてダンスやマッサージを行い、無理なく体を動かす事が出来ました。
健康プログラム	理学療法士の指示のもと、個々に合わせたマッサージを行いました。
理学療法	随時、理学療法士に来所頂きました。

ii 体力づくり

散歩：施設近隣 (週 2 回)	利用者の特性に合わせてグループ別に近隣を散歩しました。 ウォーカーを持参されている利用者は、施設敷地内駐車場や施設内を歩行する時間を作りました。
--------------------	---

④ 生産活動支援

i 自主生産活動

アロマキャンドル封入	中心作業として週 1 回行いました。
------------	--------------------

ii 工賃支給目標 1 か月平均 250 円以上

すてら 令和 1 年度 利用者工賃支払い状況

月	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃(円/月)			一日収入平均
				最高	最低	平均	
4	1,708	23	13	161	21	131	74
5	3,036	24	13	288	48	234	126
6	1,215	23	13	115	20	93	52
7	2,739	24	13	264	44	211	114
8	1,715	24	13	168	7	132	71
9	1,666	23	13	154	35	128	72
10	2,618	23	13	253	33	201	113

11	2,616	23	13	276	24	201	113
12	3,961	24	13	408	68	305	165
1	1,400	22	13	147	0	108	63
2	1,290	22	13	132	0	99	58
3	1,368	25	13	150	0	105	54
合計	25,332	280	156	年間平均		162.4	90.4

⑤ 販売活動支援

区民祭り 各種イベント等に出店	北・見沼両区民祭り、東大宮フェスティバルで授産品の販売を行いました。
ピュアショップ販売(月1回)	見沼区役所内で、利用者と授産品の販売を行いました。

令和1年度 すてら 年間行事(実績)

4月4日(木)	お花見会
5月23日(木)	外出①/外食:大宮公園
5月30日(木)	外食②/外食:大宮公園
6月6日(木)	外食③/外食:大宮公園
6月12日(水)～14日(金)	実習生受け入れ(宮代:高等部2男)
6月20日(木)	外出:歴史と民族博物館へ納品
6月21日(金)	避難訓練
6月27日(木)	公演会
6月29日(土)	おやつ作り(マショマロチョコレートプリン)
7月3日(水)	外出①/外食:プール
7月10日(木)	外出②/外食:プール
7月11日(金)	外出③/外食:プール
7月23日(火)	外出④/外食:プール
8月20日(火)	買い物(夏祭りの材料)
8月22日(木)	夏祭り
9月9日(月)	台風の為10:30開所
9月20日(金)	小運動会
9月21日(土)	外出:春岡広場
10月1日～12日(土)	個別面談(個別面談中間評価説明)
10月31日(木)	ハロウィンパーティ
11月6日(水)	外出①/外食:プール
11月7日(木)	外出②/外食:プール 民族博物館
11月13日(木)	外出③/外食:プール
11月20日(水)～22日(金)	実習生受け入れ(宮代:高等部2女)
11月20日(水)	外出④/外食:プール

12月10日（火）～12月12日（木）	実習生受け入れ（ひまわり：高等部1男）
12月17日（火）	避難訓練
12月20日（金）	クリスマス会
12月26日（木）～27日（金）	大掃除
12月30日（月）	年越し蕎麦
1月6日（月）	初詣
1月8日（水）	書初め
1月11日（土）	成人の祝い
2月3日（月）	節分
2月8日（土）	チャリティー
2月14日（金）	バレンタインデー（おやつ作り）
3月2日（月）～14日（土）	個別面談（評価表/令和2個別支援計画説明）
3月13日（金）	ホワイトデー
3月17日（火）	1年間お疲れ様会（施設内）

《にじいろ》

（3）令和1年度重点目標

① 事故の防止・予防

事故に対する意識を高める手段として「ヒヤリハット報告」を徹底し、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて、職員体制の確認や情報共有に注力する。また、通年において、活動室並びにその周辺の各施設に関する衛生面の管理に各職員が責任を持って取り組む。

② 利用者の主体性を意識した支援

利用者の日常支援に携わる職員は利用者個々のニーズを探り、強味や持ち味に着目し、利用者それぞれに沿った支援目標を創出する。そして、利用者と共にその実現に向けて努力していく。

③ 環境面の整備

個別支援計画の充実に努めながら、利用者個々の生活活動の場所を確保することで、新たな環境・新たな生活スタイルを確立し、個々の特性に合った日中活動の構築を図る。

④ 作業・レクリエーションの充実

施設内での作業、活動を安定的に供給し、仕事を行うことで喜びや達成感等を感じ利用者自身の本来持っている力をさらに高め、また施設内での創作活動、自主生産活動や外出等のレクリエーションを取り入れることで減り張りのある生活を提供していく。

（4）事業運営支援内容報告

今年度「事故の防止・予防」を昨年度に引き続き取り組んできました。ヒヤリハット報告に記録を行い、会議で職員に周知を行い、話し合いをする事で事故防止に繋がっています。又、利用者

の障害特性の理解を深め、活動に取り組む際に注意を払って来ました。

※以下は事業計画の項目に基づき報告をさせていただきます。

① 生活支援

i. 日常生活支援

排泄では、失禁がある方の定時排泄を進める事で、失禁の回数が大きく減少しています。又、個別支援計画に基づき、利用者ご本人で出来る事を増やす事が出来る様に支援をして参りました。

ii. 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）

外出時にはファミリーレストランを利用しています。スーパーでの昼食買出しでは、レジでの精算を行っています。調理活動やおやつ作りを通して、調理器具の使用方法的な理解を深めています。

iii. 社会体験活動

職員体制が整わず、回数は少なかったですが、プール外出や初詣、公園外出をしています。見沼区役所においてピアショップを月1回行い、又、自主生産品の納品に行き、様々な方との交流を図る事で社会参加を促しています。

② 文化的活動支援

プログラムとして月予定の中に組み込むことで定期的に実施する。

i 音楽療法

月1回行い、療法士の用意したプログラムに沿って実施をしています。楽器に触れる事で、笑顔が多く見られました。又、利用者の方が好きな曲のリクエストを演奏されることで参加される利用者が多くなりました。

ii アート療法

月1回行い、時間内に作品を作り上げています。絵の具をスポンジに付け、紙にスタンプを行う事で参加される方を増やす事が出来ました。テーマに合わせ個性的な作品を作り上げる事が出来ました。

iii 音楽活動

職員が持ち回りでテーマに沿った映像を流し利用者の方には太鼓や鈴、マラカスを選んでもらい曲のリズムに合わせ、身体を動かしながら積極的に活動に参加する事が出来ました。

iv 室内、室外レクリエーション（週1回）

職員体制により月一回行いました。利用者の特性を考慮する事で輪投げや玉入れ、ペットボトルボウリングでは、全員参加する事が出来ています。又、チーム分け行い勝敗を付ける事で、大きく盛り上がり利用者の方々は笑顔で参加する事が出来ました。施設外では春岡公民館を利用した運動会を行っています。玉転がしや椅子取りゲームに取り組まれています。

v 創作活動（貼り絵、塗り絵等）

3か月ごとの職員持ち回りで内容を考え、季節に合った貼り絵や絵の具やクレヨンを活用して、作品作りをしています。後半では利用者の方々の写真を使い、個々のアルバム作りをしています。ご家庭に持ち帰りご家族に見てもらっています。又、大きな桜の木を貼り絵や絵の具で色を付け、壁に飾る事で利用者の達成感に繋げる活動が出来ました。

③ 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持・向上に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラム（運動プログラム、ウォーキング等）の提供に努める。

i 機能訓練

ア 体づくり（個別プログラム）

週三回リラクゼーションの時間にマッサージを行うなど、個別の活動を提供しています。個別の空間を提供する事で精神面の安定を図っています。

イ 運動療法（月 2 回）

月に 2 回ほど行い、療法士との情報交換を行い取り組みました。利用者の好きな曲を取りいれダンスなどの有酸素運動を行い事で、前年では参加されなかった利用者の方が参加する事が出来ました。

ii 体力づくり

毎日 20～30 分近隣をウォーキングして頂いています。活動的な利用者は親水公園を数周歩かれて 1.5km 歩く事が出来ています。天気の悪い日では、室内ウォーキングを行いました。又、土曜日に七里総合公園や観音寺下公園に行き体力づくりだけではなく、気分転換を図る事が出来ました。

④ 生産活動支援

一人ひとりの能力及び適性に合った作業（工程）を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるように支援を行う。

i 受注作業

・タオル（株式会社万葉）

利用者の方のスキルが上がり、結束などの新しい作業に挑戦する事に繋がりました。作業効率が上がり、納品数を増やす事が出来ました。

ii 自主生産活動

・アロマキャンドル

週 1 回アロマキャンドル作りを行い、キャンドルの制作からラッピングまでの工程を分ける事で、利用者にあった作業内容を提供する事が出来ました。

・ビーズアクセサリー

ビーズアクセサリーでは、ビーズをケースに入れ、利用者の方にビーズを選んでもらい制作しています。結びの作業は難しく職員が行いましたが出来上がったアクセサリーも見る事で自信に繋げる事が出来ました。

・紙漉き

週に 1 回紙漉きを行いました。工程を細かく分類する事で、利用者の方にあった作業を提供する事が出来ました。制作された紙はサンキュウカードにして、キャンドルのラッピング内に封入されています。

⑤ 販売活動支援

販売という意識の獲得も含め、販売活動の機会を通して人との関わりやコミュニケーションを養えるよう支援を行う。

i ピアショップ販売

月 1 回見沼区役所にてピアショップ販売をしています。3 月はコロナウィルスの影響で行う事が出来ませんでした。キャンドルやビーズアクセサリーの販売をしました。「いらっしゃいませ」の挨拶や商品の受け渡しを行っています。

ii 近隣のお店（お花屋、床屋、雑貨屋等）での販売では納品を利用者に行ってもらい商品の受け渡しをしてもらいました。

iii その他お祭り、各種イベント（チャリティーフェスティバル、チャリティーゴルフ等）の景品としても利用してもらい工賃に繋げる事が出来ました。

⑥ 工賃支給目標

一ヶ月平均 700 円以上でしたが、一人平均月 506 円でした。

2 月から 3 月にかけてコロナウィルスの為、ピア販売に行けなかったこと一因と考えています。しかし 12 月には多い人で 706 円と目標額を超える事が出来ました。来年度は 1 か月平均 700 円以上を達成したいと考えています。

令和 1 年度 にじいろ 利用者工賃支払い状況

月	支給総額 (円)	作業日数	対象者数	一人当たり工賃 (円/月)			一日収入平均 (円)
				最高	最低	平均	
4	8,950	23	20	506	220	448	389.1
5	12,588	24	20	696	377	629	524.5
6	8,196	23	20	460	160	410	356.3
7	11,675	24	20	648	81	584	486.5
8	8,880	24	20	528	154	444	370.0
9	8,850	23	20	506	220	443	384.8
10	12,298	23	20	667	290	615	534.7
11	11,566	23	20	667	174	578	502.9
12	12,813	24	20	744	341	641	533.9
1	9,228	22	20	528	96	461	419.5
2	8,204	23	20	484	88	410	356.7
3	8,319	25	20	500	0	416	332.8
合計	121,567	281	240	月平均 (円)			10,131

令和 1 年度 土曜開所 活動内容 (実績)

4 月 13 日	ウォーキング、創作、DVD鑑賞
4 月 27 日	昼食買物、DVD鑑賞
5 月 11 日	ウォーキング、創作活動、DVD鑑賞
5 月 18 日	公園散策、DVD鑑賞
6 月 1 日	ウォーキング、DVD鑑賞
6 月 15 日	創作活動、DVD鑑賞
6 月 29 日	ウォーキング、創作活動、カラオケ大会
7 月 13 日	ウォーキング、DVD鑑賞

7月20日	おやつ作り（クッキー）、DVD鑑賞
8月3日	ウォーキング、創作活動、DVD鑑賞
8月10日	調理実習、DVD鑑賞
8月17日	ウォーキング、創作活動、レクリエーション
8月31日	ウォーキング、創作活動、DVD鑑賞
9月7日	ウォーキング、DVD鑑賞
9月14日	ウォーキング、創作活動、DVD鑑賞
9月21日	運動会、DVD鑑賞
9月28日	ウォーキング、創作活動、DVD鑑賞
10月19日	ウォーキング、DVD鑑賞
10月26日	おやつ作り、さくら交流会、DVD鑑賞
11月2日	調理実習、DVD鑑賞
11月9日	公園外出、創作活動、DVD鑑賞
11月30日	ウォーキング、創作活動、DVD鑑賞
12月14日	ウォーキング、創作活動、DVD鑑賞
12月28日	年越しそば、DVD鑑賞
1月11日	書初め、DVD鑑賞
1月18日	創作活動、DVD鑑賞
1月25日	公園散策、DVD鑑賞
2月1日	ウォーキング、創作活動、レクリエーション、DVD鑑賞
2月15日	ウォーキング、創作活動、DVD鑑賞
2月19日	ウォーキング、創作活動、DVD鑑賞
2月26日	創作活動、DVD鑑賞
2月29日	ウォーキング、創作活動、DVD鑑賞
3月7日	ウォーキング、昼食注文、DVD鑑賞
3月14日	ウォーキング、創作活動、DVD鑑賞
3月21日	ウォーキング、創作活動、DVD鑑賞
3月28日	ウォーキング、創作活動、レクリエーション、DVD鑑賞

令和1年度 年間行事（実績）

4月5日	お花見
4月27日	昼食買い物
5月2日	柏餅作り
6月26日	プール外出
6月29日	カラオケ大会
7月4日	七夕
7月11日、19日、25日	プール外出（障害者交流センター）
8月14日、20日、	プール外出（障害者交流センター）

8月10日	夏祭り（調理）
9月21日	運動会
10月15日～31日	個別面談実施
10月26日	ハロウィン（仮装・おやつ作り）、さくら交流会
10月15日～31日	個別面談実施
11月3日	北区民祭り
12月17日	避難訓練
12月20日	クリスマス会（おやつ作り）
12月28日	年越しそば作り
12月30日	大掃除
1月11日	書初め
1月15～2月4日	初詣
1月18日	音楽鑑賞会
2月1日	節分
2月14日	バレンタイン
3月14日	ホワイトデー
3月11日	お疲れ様会
3月15～31日	個別面談実施

3. ななほし短期入所事業

（1）基本方針

- ① 利用者が安心して過ごせるよう環境の整備を行う。
- ② 申込から利用まで、透明性があり、安定したサービス提供ができるシステムの構築。
- ③ 緊急の利用希望に対し、対応できる体制を整えておく。
- ④ 事故の予防・防止

事故に対する意識を持ち、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有を徹底する。また、通年において、各設備に関する衛生面の管理に各職員が責任を持って取り組む。

（2）令和1年度 重点目標

- ① リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高める。また、職員間での連携を密に取り情報共有に注力する。
- ② 宿泊利用者の動線や拘りに配慮し、安心して宿泊できるように環境整備を講ずる。
- ③ 利用者が健康保持できるように体調の変化に留意し、定時での検温や夜間の見回り等取り組む。また衛生面でも清掃、消毒を徹底し感染予防に努める。

- ④ 「自立支援」の観点から、利用者それぞれに合わせた支援が行えるように自己学習に努め、外部の研修等に積極的に参加しサービスの向上を図る。
- ⑤ 他施設、他事業との連携を密に取り、円滑な受け入れ態勢を確保する。

(3) 利用状況

前年度と比較して開所日数が多く、それに伴い利用人数も増えている。利用率も前年度より高くなっているのは、宿泊希望に沿った受け入れと急な宿泊キャンセルの対応が出来ていたことが大きい。

職員体制については8月から11月の間、2名いる男性職員のうち1名が夜勤のみになり、12月には女性職員が1名退職しているが、他事業のヘルプもあり開所日数の大幅な減少は避けることが出来た。

課題としては連泊の対応や、ご家庭での急な宿泊の必要に対しての受け入れが主に人員不足で出来ておらず、人員不足の解消、そして定着することが必要となっている。

また、開所して4年経ち家具や備品等の劣化、不具合が目立ち始めている。その為利用者が安心して宿泊できるよう随時メンテナンス、必要があれば修理、買い替えし環境構成に努めていく。

月	開所日数	職員体制	定員	延べ定員	利用人数	一日平均利用人数	定員に対する利用率
4月	17	4	5	85	82	4.8	96%
5月	18	4	5	90	85	4.7	94%
6月	19	4	5	95	87	4.5	92%
7月	19	4	5	95	93	4.8	98%
8月	17	4	5	85	81	4.7	95%
9月	17	4	5	85	83	4.8	98%
10月	17	4	5	85	80	4.7	94%
11月	17	4	5	85	83	4.8	98%
12月	17	3	5	85	85	5	100%
1月	16	3	5	80	77	4.8	96%
2月	15	3	5	75	70	4.6	93%
3月	16	3	5	80	80	5	100%
合計	205	44	60	1,025	986	4.7	96%

[5] ききゅうホーム

1. ききゅうホーム全体

(1) 事業所運営基本方針

- ① 入居者が日常生活において、安心して過ごせる住環境（安全面・衛生面）を整備する。
- ② 生活の基盤であるとともに、入居者の人格・意思・権利を尊重し、自己実現のために必要な支援を行う。
- ③ 家庭・地域・他サービス等との関わりを過不足の無いように連携し、閉鎖的にならずに社会参加の機会を多く持っていく。

(2) 事業概要（各事業共通）

① 各事業共通サービス

i 食事の提供

食材宅配サービスを利用し、朝・昼・夕の献立表に基づいた栄養バランスが摂れた食事を提供している。また、宅配サービスを利用しない日も設け、おもに休みの日の昼食は弁当注文や外食に出かける。

朝食・・・250 円 （内訳 宅配 200 円 + ご飯又はパン等 ）

昼食・・・450 円 （内訳 宅配 410 円 + ご飯又はパン等 ）

夕食・・・500 円 （内訳 宅配 410 円 + ご飯又はパン等 ）

iii 保険医療・健康管理

ア 協力医療機関・・・桃木内科クリニック イ 協力歯科医療機関・・・未定

ウ 体重測定（毎月 1 日に実施） エ 定期通院、検診

② 運営管理

i 会議

ア 事業会議（月 1 回） イ 利用者のケース会議（月 1 回） ウ 申し送り（毎日）

ii 職員研修

ア 内部研修～法人研修委員会による企画研修

イ 外部研修

a 各種団体主催の研修会への参加 → GH 地域部会参加、強度行動障害研修
虐待防止研修等

b 他施設への研修 → 法人内施設への実習（随時）

iii 安全管理

ア 消防訓練→避難訓練 年 2 回

イ 設備点検

a 消防設備等保守点検→ 業者委託（年 2 回）

b 安全点検（毎日）

c 事業ごみ→ 業者委託 （生活ごみは自治会の集積所へ）

(3) 家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

- a 各家庭との定期的な連絡、および利用者の状況に合わせた報告や相談を随時行い保護者との協力体制の構築。

② 地域との連携・交流

- a 自治会との連携や地域行事への参加
・見沼区民まつり、北区民まつり、他施設行事、自治会夏祭り参加
- b 近隣清掃活動
・ごみ集積所や側溝の清掃
- c 地域の方への駐車場の提供

(4) 職員体制（令和2年3月31日現在の実人数）

	常勤	非常勤
管理者	(1)	
サービス管理責任者	(1)	
生活支援員	2	1
世話人	2	(2)
調理員		4 (2)

() は兼務職員

(5) 施設整備

当施設の屋根が老朽化により一部が腐食し、剥がれてきているので改修工事をするため、令和1年10月に赤い羽根共同募金の助成金に応募し、令和2年3月に2,168,000円の助成が決定したので、令和2年度中に屋根改修工事をおこなう。

2. 共同生活援助事業 すばる（グループホーム）

(1) 基本方針

事業所運営基本方針と同様

(2) 令和1年度重点目標

- ① 入居者の個性や意思を考慮し、落ち着いて暮らせる環境を整備する。また集団の中での個人の生活のスタイルを安定させると同時に日々の生活の中で「ききゅうホーム」職員との親睦を図り、信頼関係をより構築していく。
- ② 掃除や挨拶など近隣とのコミュニケーションづくり。
- ③ 休日、祝日の過ごし方や外出など個々に合わせた充実を図り、社会参加の機会、気分転換（ストレスの発散 等）など生活の充足に努め、日々の生活の中でのリラクゼーション・ストレスの発散に努めていく。

- ④ 事故の予防・防止：事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や情報共有を徹底する。
- ⑤ 利用者家族や日中の生活の場との密な情報共有と連携に努める
- ⑥ 衛生面の予防と管理
インフルエンザや胃腸炎等の感染予防を含め、衛生面の環境整備に努め情報共有を徹底する。
- ⑦ 他業種サービス事業所との連携
利用者が移動支援等の他業種サービスを利用することにより、余暇・休日の充実に努める。
また、事業所間の連携を図っていく。
- ⑧ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

(3) 支援内容

① 日常生活支援

着脱衣、整容	季節に応じた洋服の入れ替えや、毎朝の身だしなみに対しての声掛けや見守りを行う。
食事	利用者のニーズに合わせて、食事の見守りを行う
入浴	それぞれの実状に合わせて、同性職員による一部介助を行う。
掃除	休日などを使い、入居者と居室やトイレの掃除を一緒に行う。
洗濯	通所前に毎朝、洗濯や洗濯物を干す事を出来る範囲で行う。

② 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択）

外出支援	入居者と外出、外食先、買いたい物等を話し合い、職員が同行して入居者のニーズに合わせて気分転換と生活の質の向上を兼ねて金銭の授受等の生活に必要なスキルを身につけるため外出支援をおこなう。
------	--

(4) 居住状況

定員	入居者数	空き
6 人	6 人	0 人

日中施設や他事業所との連携を強化してきたが、利用者の満足度を考えると、一層の連携は必要と思われる。そして、利用者とのコミュニケーションや休みの日の過ごし方もより一層の充足を図る必要がある。

また、利用者の今後の高齢化や生活保障（金銭的な部分）に関し、保護者（家庭）、日中施設や他事業所、行政機関との連携が長期に渡る課題である。

3. 短期入所事業 三つ星（ショートステイ）

(1) 基本方針

- ① 利用者が安心して不自由なく過ごせるよう環境の整備を行う。
- ② 申込から利用まで、透明性があり、簡潔で安定したサービス提供ができるシステム。
- ③ 緊急の利用者希望に対し、対応できる体制を整えておく。

＊③に関し、年間３件ほどの受け入れをしました。その際、他の利用者・ご家族の理解もあり利用を譲って頂きました。

（２）令和１年度 重点目標

- ① 利用者が安心して過ごせるように環境の整備を行う。また利用希望に対して安定した受け入れが行えるように体制を確保する。
- ② 短期入所利用についての保護者へのさらなる周知。
- ③ 毎月の利用者数の安定を図る。
- ④ 短期入所受け入れの個々のケースを蓄積する。
- ⑤ 衛生面の予防と管理
インフルエンザや胃腸炎等の感染予防を含め、衛生面の環境整備に努める。
職員間の情報共有を徹底する。
- ⑥ 他業種サービス事業所との連携
利用者が連泊利用の時、日中、移動支援等の他業種サービスを利用する際、事業所間の連携を図っていく。

（３）利用状況

	利用定員（人）	利用者数（人）	利用率（％）
４月	90	90	100
５月	93	93	100
６月	90	89	98
７月	93	93	100
８月	93	93	100
９月	90	2	2
10月	93	2	2
11月	90	27	30
12月	93	62	66
１月	93	60	64
２月	87	46	52
３月	93	66	70
合計	1,098	723	65

９月、10月については、共同生活援助事業の入居者への支援の充実を図るため、短期入所の一時的に受け入れをしなかったことで利用率が低くなっている。11月以降も同様の理由で日曜日、祝祭日の受け入れは原則おこなっていない。また、３月から新型コロナウイルス感染を心配する利用者のキャンセルが多くなっている。

安心して利用できるよう、今まで以上に感染症対策に注力し、衛生的で安全な環境を整えていく。

【6】 特定相談支援事業所さくら

1. 目的

- (1) 障害福祉サービスを適切に活用するための支援
- (2) 社会資源を効果的に活用するための支援
- (3) 地域生活、社会生活に適応し、安定して生活するための支援
- (4) 権利擁護のための支援

2. 基本方針

次の3要素を主軸として、本人の思いに沿いながら、生活の質の向上を目指し、常にその人の立場に立った相談支援を行うよう努める。

- (1) 主体性…本人の主訴に基づき、将来の希望する生活などの表明されたニーズを受け止め、その充足のための、適切な障害福祉サービスの利用へとつなげる。
- (2) 利益性…本人が現在または将来に必要な利益を享受するため、きめ細やかなアセスメントによりニーズを正しく捉え、フォーマル、インフォーマルを問わず、様々な社会資源、アプローチを駆使して支援する。
- (3) 共有性…ニーズ充足の為に必要な支援内容、障害福祉サービスの利用は、本人または家族に対して、十分な説明を行った上で、正しい理解の元、決定できるよう支援する。

3. 令和1年度実績

(1) 職員体制

(令和2年3月31日現在)

管理者 兼 相談支援専門員	1名	相談支援専門員	0.5名	合計	1.5名
---------------	----	---------	------	----	------

- (2) 『さくら』『きらり』『ななほし』の利用者104名と他法人の利用者11名を含む計115名の計画相談（サービス等利用計画の作成に係る相談）支援及び継続サービス利用支援を行い、サービス等利用計画及びモニタリング報告書を令和2年3月末までに延べ115件作成した。

また、各利用者の利用状況を確認するための事業所訪問や、他法人が運営するグループホーム、通所施設、短期入所、移動支援等の利用相談、入所施設への異動利用のサポートや、入院時の病院への同行や情報提供等の支援を行った。

(3) 北区相談支援事業所連絡会議への出席

① 毎月の定例会

- ・ 北区内の計画相談の各相談事業所への振分け
- ・ 支援困難者の事例検討 → 相談支援業務の質の向上
- ・ 各部会（相談支援、就労支援、地域生活、児童）の検討状況報告

② 研修、学習会の実施

③ 地域の福祉事業所との連携

- ・ ヘルパー事業所情報交換会
- ・ 就労支援事業所情報交換会

④ 各部会による地域課題の検討と行政への政策提言 等